

枚方市新子ども育成計画（後期計画）にかかわる取り組み

も く じ

平成24年度の取り組みについて 4

基本理念

子どもが笑顔で生き生きと暮らせるまちの方

基本方向1. 子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支えるまちづくり

施策目標1. 子どもの個性と創造性を育む環境整備 8

- 推進方向1 子どもの居場所づくりの推進
- 推進方向2 子どもの健やかな体づくりの推進
- 推進方向3 子どもの文化活動の支援
- 推進方向4 子どもの国内外交流の推進
- 推進方向5 子どもの社会的活動の支援
- 推進方向6 子どもに身近な自然環境の保全

施策目標2. 子どもの健やかな成長支援 22

- 推進方向1 次代の親の育成の推進
- 推進方向2 生きる力を育む教育環境の整備
- 推進方向3 就学前教育等の充実
- 推進方向4 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進
- 推進方向5 保育・教育の質の向上
- 推進方向6 障害のある子どもへの支援の充実

- 推進方向 7 思春期保健対策の充実
- 推進方向 8 食育の推進

基本方向2. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

施策目標3. 地域における子育ての相談・支援・・・・・・・・・・・・・32

- 推進方向 1 母子の健康づくりの支援
- 推進方向 2 子どもへの医療対策の充実
- 推進方向 3 子育てに対する相談体制の充実
- 推進方向 4 子育てに対する支援体制の整備
- 推進方向 5 子育てに関する適切な情報提供の推進
- 推進方向 6 子育て支援のネットワークづくり
- 推進方向 7 子育て中の社会参加支援
- 推進方向 8 子育てに対する経済的支援
- 推進方向 9 ひとり親家庭の自立支援

施策目標4. 子育てと仕事の両立支援・・・・・・・・・・・・・48

- 推進方向 1 多様で弾力的な保育サービスの充実
- 推進方向 2 放課後児童対策の充実
- 推進方向 3 男女共同子育ての推進

基本方向3. 子どもの人権が尊重される安全なまちづくり

施策目標5. 子どもの人権擁護の推進・・・・・・・・・・・・・51

- 推進方向 1 人権教育の推進
- 推進方向 2 子ども参加型のまちづくりの推進
- 推進方向 3 子どもへの虐待のないまちづくり
- 推進方向 4 いじめ・不登校などへの対応

施策目標6. 子どもにやさしい安心・安全なまちづくりの推進・・・・・・・・・・57

- 推進方向1 安心して子育てができる生活環境の整備
- 推進方向2 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進
- 推進方向3 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

主要事業の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・62

今後の方向			
区分	説明	件数	%
継続・推進	事業目的の達成に向けて継続中で、今後も推進していく取り組み	197	90
充実・強化	事業目的の達成に向けて継続中で、今後は、充実・強化していく取り組み	10	5
改善・見直し	事業目的の達成に向けて継続中であるが、課題があり、今後は、手段の改善・見直しを行う取り組み	3	1
終了(完了)	事業目的を達成した取り組み	8	4
合計		218	100

平成24年度の取り組みについて

平成24年度は、6つの施策のうち「4. 子育てと仕事の両立支援」を除く、5つの施策につきましましては、平成22年度以降進めています。取り組みのうち「継続・推進」の占める割合が約9割程度あり、前年と比較しますと、「継続・推進」が100%の「5. 子どもの人権擁護の推進」と前年と同様の「1. 子どもの個性と創造性を育む環境整備」を除く4つの施策につきましましては、「継続・推進」の割合が高くなっていることから、全体として、取り組みは順調に進んでいると考えています。

「1. 子どもの個性と創造性を育む環境整備」において平成24年度からは北河内地域の高校の美術部員や一般生徒が作品を発表し、交流する場を提供する展示会を実施し、北河内地区の美術活動の活性化に取り組みしました。また、「3. 地域における子育ての相談・支援」における子ども手当制度についても平成24年3月で終了し、平成24年4月からは、児童手当制度として開始しました。今後につきましましては、枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」の配信事業や未熟児の訪問指導事業などを加えた197件の取り組みについて、引き続き「継続・推進」するとともに、妊婦健康診査事業、予防接種事業、一時預かり事業、障害のある子どもへの移動支援・通学支援、子ども医療費助成事業の取り組みを「充実・強化」していきます。また、子どもの文化活動の支援事業である「ことばにであう！ひらかた暗唱大会」、学校施設の開放や小学校体育施設開放事業などを「改善・見直し」しながら、各施策目標の実現に向け取り組みを進めていきます。

「4. 子育てと仕事の両立支援」につきましましては、今後も「継続・推進」していく取り組みが、昨年度に引き続き、約1割増加（1件増）していますが、平成21年度から連続で4月当初に待機児童が生じていることから、昨年度に引き続き、通常保育事業を充実・強化し、認可保育所の定員増を行うとともに、特定保育事業の拡大や平成24年4月から民営化した蹉跎保育園における休日保育事業の実施などに取り組み、約3割（3件）の取り組みを「充実・強化」していきます。

○施策目標別の取り組み状況と今後の方向について

施 策 目 標	平成 23 年度 (A)				平成 24 年度 (B)				差 (B-A)			
	継続・ 推進	充実・ 強化	改善・ 見直し	終了 (完了)	継続・ 推進	充実・ 強化	改善・ 見直し	終了 (完了)	継続・ 推進	充実・ 強化	改善・ 見直し	終了 (完了)
1 子どもの個性と創造性を育む環境整備	50件	—	3件	2件	51件	—	3件	3件	1件	—	—	1件
	91%	—	5%	4%	90%	—	5%	5%				
2 子どもの健やかな成長支援	39件	2件	1件	1件	41件	1件	—	1件	2件	▲1件	▲1件	—
	91%	5%	2%	2%	96%	2%	—	2%				
3 地域における子育ての相談・支援	55件	6件	—	1件	58件	6件	—	2件	3件	—	—	1件
	88%	10%	—	2%	88%	9%	—	3%				
4 子育てと仕事の両立支援	8件	4件	—	—	9件	3件	—	—	1件	▲1件	—	—
	67%	33%	—	—	75%	25%	—	—				
5 子どもの人権擁護の推進	23件	—	—	—	23件	—	—	—	—	—	—	—
	100%	—	—	—	100%	—	—	—				
6 子どもにやさしい安心・安全なまちづくりの推進	14件	—	1件	2件	15件	—	—	2件	1件	—	▲1件	—
	82%	—	6%	12%	88%	—	—	12%				
全 体	189件	12件	5件	6件	197件	10件	3件	8件	8件	▲2件	▲2件	2件
	89%	6%	2%	3%	90%	5%	1%	4%				

【内 訳】※「継続・推進」を除く。

◆のあるものについては、平成24年度に方向が変更されたものです。

○充実・強化

施策 目標	推進方向	取り組み
2	6. 障害のある子どもへの支援の充実	<79> 移動支援 <99> 妊婦健康診査事業、妊産婦歯科健康診査事業 <103> 予防接種事業
3	1. 母子の健康づくりの支援	<105> 成人歯科保健事業（1歳6か月児健診時）◆ <130> 一時預かり事業
	4. 子育てに対する支援体制の整備	<24-6> 多胎児家庭育児支援事業
	8. 子育てに対する経済的支援	<142> 子ども医療費助成事業 <160> 通常保育事業
4	1. 多様で弾力的な保育サービスの充実	<161> 特定保育事業
		<162> 一時預かり事業[再掲]

○改善・見直し

施策 目標	推進方向	取り組み
1	1. 子どもの居場所づくりの推進	< 1 > 学校施設の開放
	2. 子どもの健やかな体づくりの推進	< 8 > 小学校体育施設開放事業
	3. 子どもの文化活動の支援	<37> ことばにであう！ひらかた暗唱大会 ◆

○終了(完了)

施策 目標	推進方向	取り組み
1	1. 子どもの居場所づくりの推進	<6>ふれ愛フリー・スクエア
	3. 子どもの文化活動の支援	<28>市内6大学・高等学校合同音楽祭
	6. 子どもに身近な自然環境の保全	<48>こどもエコクラブ活動の支援 ◆
2	2. 生きる力を育む教育環境の整備	<62>ECフェスティバル inHIRAKATA
	8. 子育てに対する経済的支援	<143>子ども手当 ◆
3	9. ひとり親家庭の自立支援	<155>第2次ひとり親家庭等自立促進計画の策定
	1. 安心して子育てができる生活環境の整備	<197>「赤ちやんお出かけマップ」の作成
6	2. 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進	<201>交通事故対策事業

基本方向1. 子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支えるまちづくり

【施策目標1. 子どもの個性と創造性を育む環境整備】

子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進するとともに、スポーツ・文化活動、環境教育などを通じて、高齢者や外国人等、幅広い世代やさまざまな地域の人々との交流を図り、子どもが個性を発揮し、主体性を育みながら成長できる環境を整えるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

1. 子どもの居場所づくりの推進

〈No1〉全小中学校・幼稚園の施設（グラウンド・体育館・特別教室等）開放や〈No2〉あおぞら公園広場の開設等を行いました。また、〈No3〉6か所の生涯学習市民センターでは、諸室の一部の開放やロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けています。

2. 子どもの健やかな体づくりの推進

〈No12〉レクリエーション事業の実施・スポーツカーニバル（25,782人）や〈No13〉小学生陸上競技大会（1,443人）、〈No14〉小学生駅伝競走大会を開催（423人）しました。

3. 子どもの文化活動の支援

〈No15〉サンサン人形劇場（1,029人）・人形劇フェスティバル等（3,188人）の開催や生涯学習市民センターで地域の特色を生かした活動委員会事業（24事業）の実施、〈No16〉子どもフェア、〈No27〉佐藤康光九段と直接対決できる「ひらかた将棋イベント」、〈No30〉世界のバリアフリー絵本展（942人）を開催しました。また、〈No25〉子ども芸術文化育成支援助成事業では、巨大地図の制作や演劇体験など、子ども向けの芸術文化事業を支援しました（支援3件、参加者112人・来場者約843人）。〈No28〉市内6大学・高等学校合同音楽祭「菊ライブ」は平成23年度で終了し、平成24年度からは、菊を背景に邦楽を奏でる演奏会「観菊の調べ」を企画しました。

4. 子どもの国内外の交流の促進

〈No38〉別海町との来訪交流事業（中学生15人）、〈No39〉上海市長寧区児童書画展（1,278人）の実施や〈No40〉中国・タイ・ネパールなどの子どもたちと楠葉地域の小学生の作品約200点を展示しました。

5. 子どもの社会的活動の支援

〈No41〉こどもボランティア支援事業（枚方よみかたりキャラバン隊の活動の支援）の実施や〈No42〉保育園児が老人会へ参加して、一緒にふれあい遊びを行いました。また、〈No43〉全市立小中学校で、高齢者施設への訪問・交流、車椅子・アイマスク体験、点字・手話学習、清掃活動等を取り組みました。

6. 子どもに身近な自然環境の保全

〈No45〉天野川や山田池公園などで自然観察会（173人）を実施しました。〈No47〉全小中学校の4年生に環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を配布しました。また、〈No48〉こどもエコクラブ活動の支援を終了し、環境出前講座や自然観察会に重点をおくとともに、〈No51〉環境出前講座（保育所(園)・幼稚園25か所）を開催しました。

〈今後の方向〉

全57の取り組みのうち、継続・推進とする取り組みが約90%(51件)、改善・見直しが約5%(3件)、終了(完了)が約5%(3件)でした。

推進方向1. 子どもの居場所づくりの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-1	1	学校施設の開放	学校施設を身近なスポーツ・文化活動の場として開放し、子ども達の健全育成の一助とするため、平日の放課後など、学校運営に支障のない範囲で運動場、体育館及び特別教室などを一般開放する。	全小中学校・幼稚園の施設（グラウンド・体育館・特別教室等）を開放した。平成23年度は、合計19,628件許可をした。	全小中学校・幼稚園の施設（グラウンド・体育館・特別教室等）を開放した。平成24年度は、合計20,486件許可をした。また、スポーツ振興課が行っている事業との統合が課題となっており、府内各市の施設開放状況の情報収集、調査を行った。	改善・見直し	スポーツ振興課所管の「市立小中学校体育施設開放事業」との整理を行う。	学校規模調整課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23 年度取り組み実績	H24 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-1	2	公園等の整備 (遊具設置等)	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安心安全な公園へ整備を進めていくとともに安全面に配慮した遊具や時計の設置を行う。	H23 年度取り組み実績 王仁公園ピオトープの開設を平成 24 年 4 月に行った。 また、五常・春日元町・茄子作東公園に安全面に配慮した遊具を 3 基設置した。	H24 年度取り組み実績 あおぞら広場公園(尊延寺)の開設、星ヶ丘公園、津田南町西公園の開設エリアの拡大を行った。 また、中宮公園、伊加賀西町北公園、伊加賀西町東公園、南中振 2 丁目 60 番公園においては、老朽化した遊具を安全に配慮した遊具へ取り換えた。五常公園においては時計を新設した。	継続・推進	引き続き、誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安心安全、安心な公園の整備を進めていく。また、老朽化した遊具を安全に配慮した遊具へ順次取り換える。	公園みどり課
1-1-1	3	各生涯学習市民センターにおける子ども居場所づくり	子どもたちが気軽に利用できるように、子どもコーナーやロビーの開放を行う。また、児童室等部屋の貸し出しについても、子どもたちの自主的なグループ活動の育成を図るため、利用しやすい体制を整える。	6 か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子ども居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもたちの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。 生涯学習市民センター 子ども I D 付与 団体数：280	6 か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子ども居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもたちの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。 生涯学習市民センター 子ども I D 付与 団体数：268	継続・推進	引き続き、生涯学習市民センターにおいて、子ども居場所づくりを継続し、子どもたちの自主的なグループ活動の育成を図るための利用しやすい体制を維持していく。	生涯学習課
1-1-1	4	青少年センターにおける異年齢交流事業	自然教室、工作教室、囲碁教室、料理教室、障害児クッキング、フリーゼミナール、ユーススクエアにおける舞台・芸術鑑賞等の行事を通じて、仲間づくりをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供する。	自然教室…淀川水防教室 参加人数 6 名 工作教室…紙オカリナ製作 参加人数 8 名 囲碁教室…入門コース・初級コースに分かれて実施 参加人数延べ 83 名 料理教室…冬野菜を使ったスイーツの調理 参加人数 14 名 障害児ハイキング…宇治市総合野外活動センターアクトパル宇治において、カレー作りやゲームなどを実施 参加人数児童 12 名、ボランティア 30 名 フリーゼミナール…浴衣の着付講習会 参加人数 13 名	料理教室…動物クッキー作り 参加人数 16 名 青少年工作教室…スイーツデコの携帯ストラップ作り 参加人数 16 名 障害児クッキング…楽しいパン作り 参加人数 2 名 フリーゼミナール…浴衣の着付けレッスン 参加人数 14 名 ユーススクエア…サンサン人形劇 参加人数 112 名	継続・推進	引き続き工作教室等を実施し、行事を通じて、仲間づくりをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供する一方で、障害児ハイキングの実施内容について検討していく。	子ども青少年課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-1	5	子ども会活動への支援	子ども会の安全な活動のために、全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府子ども会安全共済（賠償責任保険）の加入受付事務を行うとともに、加入子ども会に對して、全国や大阪府子ども会育成連合会の活動について、情報提供を行う。	平成23年度保険加入団体103団体 加入者数4,569人	H24年度保険加入団体数112件 保険加入者数4735名	継続・推進	引き続き、子ども会の安全な活動のために、全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府子ども会安全共済（賠償責任保険）の加入受付事務を行うとともに、加入子ども会に對して、全国や大阪府子ども会育成連合会の活動について、情報提供を行う。	子ども青少年課
1-1-1	6	ふれ愛フリースクエア	学校週5日制を機に、小学校において、土曜日に子どもたちと地域の大人たちとの交流を図りながら、子どもたちが遊びを通じて授業ではできない体験をし、「生きる力」を育む場として実施しているが、事業開始から7年間を経て、さまざまな課題も生じているため、運営の見直しを行っていく。	—	—	終了（完了）	—	社会教育課
1-1-1	7	親子あそびの広場事業	公立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援の充実を図る。	在園児の親子や地域の未就園児親子が一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかわり方や遊び方を共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	在園児の親子や地域の未就園児親子が一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかわり方や遊び方を共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	継続・推進	引き続き、公立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援を行う。	教育指導課
1-1-1	23-1	枚方子どもいき広場事業	これからの時代を担う子どもを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に對して、市が支援・助成を行う。	参加児童延べ49,150人 ボランティア等12,745人	参加児童延べ58,447人 ボランティア等9,870人	継続・推進	地域で主体的に取り組まれる児童健全育成事業の支援を行う。	子ども青少年課

推進方向2. 子どもの健やかな体づくりの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-2	8	小学校体育施設開放事業	市内体育施設不足を補完し、誰もが気軽にスポーツをやることを目的に市内45小学校の体育施設を土日祝日に開放する。全利用者に占める中学生以下の割合は約50%強。	市民の身近なスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、土日祝日に小学校のグラウンドや体育館を地域住民等に開放(利用回数： 14,188回)	市民の身近なスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、土日祝日に小学校のグラウンドや体育館を地域住民等に開放(利用回数： 15,636回)	改善・見直し	学校規模調整課所管の「市立小中学校及び幼稚園施設開放事業」との調整・整理を行うとともに、有料化導入についての検討を行う。	スポーツ振興課
1-1-2	9	スポーツ少年団活動助成事業	枚方市スポーツ少年団本部に対して補助金を交付し各種大会の実施を支援する。(種目：野球・バレーボール・サッカー・ソフトテニス・日本拳法・空手道)。市本部主催事業の他、府・国主催大会等あり。	青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるようスポーツ少年団55団体(指導者397人・団員1,570人)によるスポーツ活動を支援した。	青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるようスポーツ少年団56団体(指導者406人・団員1,505人)によるスポーツ活動を支援した。	継続・推進	引き続き協働して、青少年スポーツの活性化に向け、改善・見直しも含めた取り組みを進める。	スポーツ振興課
1-1-2	10	総合型地域スポーツクラブの活動支援	誰もが気軽に、様々な種目のスポーツを楽しむ、多世代にわたって、様々な人との交流を図る場として、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。 (公財)枚方体育協会が、初の総合型地域スポーツクラブとして、「ひらかたキングフイツァーズスポーツクラブ」を設立(H16.4.1)。	公益財団法人枚方体育協会は、市民スポーツ振興事業のなかで「ひらかたキングフイツァーズスポーツクラブ」の運営・充実を図るため、下記の事業を実施 ・主催事業の充実 ・キングフイツァーズスポーツフェスティバルの開催 ・メンバーの獲得と活動拠点の開拓 ・指導者(アドバイザー)の指導力向上等 メンバー数 617人(内訳 レギュラー205人、中学生以下 365人、ファミリーメンバー 47人) 活動内容 ①定期活動種目 12種目 ②スクール事業種目 9種目 内中学生以下のスクール事業 ※陸上スクール 延べ参加4,120人 ※ジュニアスポーツスクール 延べ参加2,314人 ※ハンサムズジュニアスクール 延べ3,588人 ※ファミリーリーグスクール 延べ2,789人 ※ストリートダンススクール 延べ1,438人 ③イベント事業 ※大阪国際大アウトラストスポーツ事業 1期10回×2期開催 参加 78人 ※わんぱくキャンプ 月1回 参加 40人	公益財団法人枚方体育協会は、市民スポーツ振興事業のなかで「ひらかたキングフイツァーズスポーツクラブ」の運営・充実を図るため、下記の事業を実施 ・主催事業の充実 ・キングフイツァーズスポーツフェスティバルの開催 ・メンバーの獲得と活動拠点の開拓 ・指導者(アドバイザー)の指導力向上等 メンバー数 613人(内訳 レギュラー233人、中学生以下 329人、ファミリーメンバー 51人) 活動内容 ①定期活動種目 12種目 ②スクール事業種目 9種目 内中学生以下のスクール事業 ※陸上スクール 延べ参加4,367人 ※ジュニアスポーツスクール 延べ参加2,301人 ※ハンサムズジュニアスクール 延べ6,966人 ※ファミリーリーグスクール 延べ2,823人 ※ストリートダンススクール 延べ2,189人 ③イベント事業 ※大阪国際大アウトラストスポーツ事業 1期15回×2期開催 参加 53人 ※わんぱくキャンプ 月1回 参加 39人	継続・推進	公益財団法人枚方体育協会は、平成25年度の事業展開として、4月にグラウンドオープンする伊賀スポーツセンター体育館で幼児スポーツ教室等の新規事業の実施。また、地域と連携した新しい形の事業構想を計画している。この計画はより良い環境で子どもがスポーツに親しめるように、身近な活動場所の確保や指導者・支援者の育成を目標としており、今後も枚方市内全域で地域と連携し、気軽に参加できるクラブづくりに向けて、市としても支援を行っていく。	スポーツ振興課

1-1-2	11	スポーツ推進委員活動	市内45小学校区において、教育委員会非常勤職員として各2人を委嘱する。校区体育祭を始めとする地域スポーツ活動の中心的な役割を担い様々な事業を実施するとともに、スポーツ推進委員協議会本部事業として子どもを対象にした各種事業を実施する。	市内45小学校区にスポーツ推進委員を委嘱し、地域住民のスポーツに関する指導助言を行い、生涯スポーツの普及振興を図った。参加人数は述べ915人	市内45小学校区にスポーツ推進委員を委嘱し、地域住民のスポーツに関する指導助言を行い、生涯スポーツの普及振興を図った。参加人数は述べ754人。	継続・推進	毎年実施するスポーツ推進委員に対する講習会で、より多くのニュースポーツを紹介していく。	スポーツ振興課
1-1-2	12	スポーツ教室・大会等の開催	総合スポーツセンター・渚市民体育館等で各種スポーツ教室を実施し、体育の日には「スポーツカニバル」において体力測定、スポーツ活動の啓発等を行う。その他様々な大会(枚方市総合体育大会等)を実施。	総合体育大会等における各種競技大会、レクリエーション事業及びスポーツカーニバル等を実施 参加人数 28,044人	総合体育大会等における各種競技大会、レクリエーション事業及びスポーツカーニバル等を実施 参加人数 25,782人	継続・推進	引き続き事業を実施するなかで、市民ニーズや各事業の実施の必要性を勘案して、必要に応じて見直し等を行っていく。	スポーツ振興課
1-1-2	13	小学生陸上競技大会	市内の小学校5～6年生を対象に市立陸上競技場において、陸上競技大会を行う。中学校陸上部及びマスターズの参加により、小学校間だけでなく、中学生や社会人との交流を図る。	平成23年10月16日実施。 参加校46校・参加人数1,413人。	平成24年10月14日実施。 参加校46校・参加人数1,443人	継続・推進	引き続き、学校園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課
1-1-2	14	小学生駅伝競走大会	市内の小学校5～6年生を対象に淀川河川公園枚方地区において、駅伝競走大会を行う。多数の児童が、競技を通じて他の学校の児童との交流を図る。	平成23年11月20日実施。 参加校45校・参加人数391人。	平成24年12月1日実施。 参加校45校・参加人数423人。	継続・推進	引き続き、学校園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課

推進方向3. 子どもの文化活動の支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-3	15	子ども向け文化・学習事業	人形劇場や人形劇フェスティバル、音楽コンサート等の文化事業、料理や工作教室等の学習事業など、地域の大人の協力を得ながら、子ども豊かな感性を育む場として、生涯学習市民センターにおいて、子ども文化・学習活動への参加、体験を促進する。	サンサン人形劇場を各生涯学習市民センターで1回、年計9回を実施、延べ960人の参加があった。人形劇フェスティバル関係についてはプレフェスや商店街の店舗での人形劇上演などを開催し、約4208人の参加があった。その他、御殿山生涯学習美術センターの事業やまつりに取り組んだ。 「サンサン人形劇場」、人形劇フェスティバル、御殿山生涯学習美術センター美術関連事業、まつりなど市民主体の事業(6事業)、計9事業 活動委員会事業において、夏休み・春休みの工作教室・実験教室等や、料理教室、コンサート等、子ども向けの文化・学習事業を実施した。事業数：24事業	サンサン人形劇場を各生涯学習市民センターで9回実施、延べ1029人の参加があった。人形劇フェスティバル関係についてはプレフェスや商店街の店舗での人形劇上演などを開催し、約3,188人の参加があった。その他、御殿山生涯学習美術センターの事業やまつりに取り組んだ。 「サンサン人形劇場」、人形劇フェスティバル、御殿山生涯学習美術センター美術関連事業、まつりなど市民主体の事業(4事業)、計7事業 活動委員会事業において、夏休み・冬休みの工作教室・実験教室・陶芸教室等や、料理教室、コンサート等、子ども向けの文化・学習事業を実施した。事業数：24事業	継続・推進	引き続き、生涯学習市民センターにおいて、子ども向けの文化・学習事業を企画・実施し、子どもの文化・学習活動への参加、体験を促進していく。	生涯学習課
1-1-3	16	子どもフェア	教育文化センターで、毎年夏季休業中に「子どもフェア」を開催し、小学生や中学生が興味を持ちそうな内容をテーマとして科学教室等を実施する。	子どもフェア「サイエンスライブ in 枚方」として夏季休業中に1回実施した。約700名(児童・生徒及び保護者等を含む)の参加があった。	子どもフェアとして夏季休業中に1回実施した。約650名(児童・生徒及び保護者等を含む)の参加があった。	継続・推進	引き続き、夏季休業中に「子どもフェア」を開催し、小中学生が興味を持ちそうな内容をテーマとして科学教室等を実施する。	教育研修課
1-1-3	17	子ども大学探検隊	市内6大学と連携して、市内の小中学生(高学年)を対象に大学の施設見学や講義体験をする。	摂南大学開催分は実験・大学祭見学を実施、参加者数は18人、関西外国語大学開催分は授業体験・大学キャンパスの見学を実施、参加者数は39人であった。	関西外国語大学にて開催。教職課程を受講している学生及び留学生在が加わったグループに分かれ、ゲームやクイズ等の英語活動のほか、キャンパスツアーや学食体験を実施、参加者数は65人であった。	継続・推進	引き続き、学園都市ひらかた推進協議会と連携し、地域に根ざした生涯学習機会を提供する。	生涯学習課
1-1-3	18	鑑賞機会の提供(ユースシアター、ユースコンサート)創作発表機会の提供(青年祭など)	子どもの主体性を生かした文化活動支援として「鑑賞機会」と「創作発表機会」の提供を一体的に捉える事業活動を展開し、枚方市青少年合唱団や枚方公園青少年センター利用団体の発表の場を提供する。高校生バンドの発表の機会を提供する青年祭や照明・音響の講習会を開催する。	枚方市青少年少女合唱団…毎週土曜・日曜に定期練習を実施。 定期発表会 9月19日歴史ミュージカル「河内ノ國 さくら伝説」合唱曲「ふるさとの四季とジブリ特集」 青年祭…中高大学生等のバンドによるライブを実施。参加バンド数8バンド 参加者約70人 音響講習会…利用者が適正にセンターの機器を利用できるよう講習会を実施。参加人数延べ118名	枚方市青少年少女合唱団…毎週土曜・日曜に定期練習を実施。 定期発表会 9月17日ミュージカル「ピターパンの冒険物語」合唱曲「ロミオとジュリエット」他。 青年祭…中高大学生等のバンドによるライブを実施。参加バンド数14バンド 舞台照明実技講習会…利用者が適正にセンターの機器を利用できるよう講習会を実施。参加人数延べ50名。	継続・推進	引き続き、枚方市青少年少女合唱団等の発表の場を提供する。	子ども青少年課

1-1-3	19	小学校合同音楽会	枚方市市民会館大ホールにおいて、小学校による合同音楽会を実施し、音楽を通して豊かな情操を養い、小学校間の交流を推進するとともに、家庭や地域の人々が音楽に親しむ機会とする。	平成23年11月5・6日開催 小学校46校、一般団体2団体 参加人数4,265人。	平成24年11月3・4日開催 小学校46校、一般団体1団体 参加人数3,951人	継続・推進	引き続き、小学校に重点を置いて事業に取り組む。	教育指導課
1-1-3	20	ひらかた吹奏楽フェスティバル	毎年2月末に、枚方市市民会館大ホールで吹奏楽フェスティバルを開催し、小、中、高校生を含む市民の文化活動の振興と発表の機会を提供する。	平成24年2月19日(日)に実施。 枚方吹奏楽協会に加盟している小・中・高校生を含む学校のクラブや一般団体によるブラストバンドのフェスティバル(参加者数1,925人)	平成25年2月10日(日)に実施。 枚方吹奏楽協会に加盟している小・中・高校生を含む学校のクラブや一般団体によるブラストバンドのフェスティバル(参加者数2,342人)	継続・推進	より質の高い事業実施と事業実施にかかる市民支援を行っていく。	文化観光課 (文化国際財団)
1-1-3	21	夏休み体験事業	枚方公園青少年センターにおいて、異年齢間の子どもたちとの交流の機会を設けるため、夏休み体験事業を学休期中にして実施する。	将棋大会 高学年・低学年に分かれて実施。 参加人数26名 オセロ大会 高学年・低学年に分かれて実施。 参加人数20名 紙芝居 「ねこざかな」を実施。 参加人数44名 アニメ上映会 「トイストーリー」を上映。 参加人数48名 お菓子づくり講習会 フルーツケーキを調理。 参加人数27名	夏休みチャレンジ教室 8月6日マジックネット飛ばし&コマ作り 8月20日牛乳パック工作 参加者計30名 青少年体験教室 7月30日粘土細工でクッキー型ペン立て作り 参加者15名	継続・推進	引き続き夏休み等に事業を実施していく。	子ども青少年課
1-1-3	22	市内高校合同美術展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展示し、作品発表及び交流の場を提供する「市内高校合同美術展」を開催する。	大阪市立大学理学部付属植物園で実施した合同スケッチ会を開催し、そのスケッチをエプロンにて展示。 展示作品：150点 入場者数：524人	平成24年度で第32回となる。市内7校の美術部を中心に、ボスターの共同制作、実技講座スケッチ会の実施など、高校生自身が企画し交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品：約150点 入場者数：555人	継続・推進	引き続き、市内高校生の美術活動の活性化に取り組む。	生涯学習課
1-1-3	23	小・中学生絵画コンクール	市民ギャラリーにおいて、枚方市内在住・在学の小・中学生を対象に自由に描いた作品を公募し、コンクールを開催する。	出展作品数は83点。昨年同様に市民投票賞を設け、小・中学生の美術への関心が高まった。来場者数543人。	平成24年度で第11回となる。テーマを『ゆめのひらかた・・・こんな街に住みたいな』とし、出品依頼を直接行うなどして出品数が増えた。 展示作品：266点 入場者数：458人	継続・推進	引き続き市内小中学生を対象に絵画創作を通じて文化性・創造性及び豊かな感受性の向上に取り組む。	生涯学習課

1-1-3	24	小学生漢字クイズ大会開催事業	朝鮮半島から漢字を伝えた王仁博士の墓とされる史跡「伝王仁墓」にちなんで、「漢字のまち枚方」を発信する事業「漢字文化祭」を例年開催している。平成18年度より「漢字文化祭」としてクイズ大会の形式で開催。	小学生を対象に漢字クイズ大会を実施した。(予選156人・本戦36人が参加。)三位までを表彰し最高得点を獲得した人に枚方子ども漢字マイスターとしてメダルを授与した。また、新たな取り組みとして残りの低学年(小学校1～3年生)の中で最高得点を獲得した人に特別賞を授与した。漢字大会終了後は枚方の歴史・文化に触れるため落語鑑賞を行った。	予選を廃止し、応募者144名の中から抽選で選ばれた50名(うち6名がキヤンセル)が出場し、低学年、高学年からそれぞれ上位2名を表彰し、優勝者に「枚方子ども漢字マイスター」のメダルを授与した。また、採点の時間を利用し漢字クイズを実施した。	継続・推進	来年度以降は小学生漢字クイズ大会を、霊岩郡との交流事業として枚方市文化国際財団へ引き継ぎ、市と財団が連携しながら効果的な事業内容を検討していく。	文化観光課
1-1-3	25	子ども芸術文化育成支援事業	芸術や文化の分野における子どもへの創作活動を支援し、子どもが自ら考えを表現する力をつけることを、豊かな心や生きる力を育んでもらう。子どもを主体又は対象とした特色ある創作活動を審査委員会による審査のうえ支援する。支援の内容は資金補助、施設の確保、宣伝活動支援の3種類である。	演劇体験や楽器演奏など、子ども向けの芸術文化事業を支援した(支援2件・参加者37人・来場者約277人)。	子どもたちが共同作業で巨大絵画を制作する美術系ワークショップ事業を支援した(支援事業1件・参加者62人・来場者約40人)。	継続・推進	現在検討中の文化芸術の振興に関する条例が策定された後に、その理念等を踏まえ、条例の具体的施策の一つを担う制度となるよう、今後のあり方について検証を行っていく。	文化観光課
1-1-3	26	高校生書道展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内及び北河内地区の高校生に作品発表及び交流の場を提供するとともに書道活動の振興を目的とする「高校生書道展」を開催する。	「高校生書道展」は、参加校も18校と多く又、第2学区全体の取り組みであるため、他校との交流もできた。展示作品：600点 入場者数：845人	「高校生書道展」は、参加校も18校と多く又、第2学区全体の取り組みであるため、他校との交流もできた。展示作品：662点 入場者数：926人	継続・推進	引き続き、市内及び北河内地区の高校生の書道活動の活性化に取り組む。	生涯学習課
1-1-3	27	将棋イベント	子どもたちに日本の伝統文化を体験できる機会を提供することを目的とする。	枚方で将棋を学び、将棋界を代表する佐藤康光九段を始めとするプロ棋士4人を迎え、2部構成で「ひらかた将棋イベント」を実施した。トーナメントの優勝者には佐藤九段と直接対決する機会を設けた。(参加者73名)	枚方で将棋を学び、将棋界を代表する佐藤康光九段を始めとするプロ棋士4人を迎え、「ひらかた将棋イベント」を実施し、トーナメントの優勝者には佐藤王将と直接対決する機会を設けた。また初心者を対象とした将棋教室を実施した。(トーナメント参加者48名、将棋教室15名)	継続・推進	より質の高い事業実施と事業実施にかかる市民支援を行っていく。	文化観光課
1-1-3	28	市内6大学・高等学校合同音楽祭	音楽をとおして学生の交流、発表の機会を提供することを目的に、市内6大学と市内高等学校による合同音楽祭を開催する。	音楽を通じた学生の交流を推進し、花と音楽を生かしたまちづくりを進めるため、「菊ライヴ2011 市内6大学・高等学校合同音楽祭」を開催(来場約4,400人)	-	終了(完了)		文化観光課 企画課

1-1-3	29	図書館機能をコンピュータ化したことにより、児童・生徒にもわかりやすく求める資料の検索ができ、図書館はより迅速に資料提供ができる。またインターネット上からも図書検索および予約、利用状況などの確認もできる。(インターネット予約は中学生以上が対象)	図書予約システムの改修を行った。(1タイトルで複数巻ある図書のセット予約やインターネット予約の一度のログインで複数冊予約ができるようにした)前年度の予約受付の約1.1倍の742,680件となった。うちインターネット予約件数モバイル63,329件、WEB434,054件	図書予約システムの改修を行った。(1タイトルで複数巻ある図書のセット予約やインターネット予約の一度のログインで複数冊予約ができるようにした)前年度の予約受付の約1.1倍の792,978件となった。うちインターネット予約件数モバイル56,310件、WEB505,368件	継続・推進	児童・生徒にもわかりやすい図書館システムの運営に努め、携帯電話も含まれるインターネット上からの図書検索および予約を継続する。	中央図書館
1-1-3	30	定期的なお話会(絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング等)や学期末休暇(夏休み・冬休み・春休み等)時及び読書週間などに各種行事(ブックトーク・読み聞かせ・ストーリーテリング・紙芝居・人形劇・手作り工作等)を開催する	絵本作家によるワークショップ「スズキコージさんとお面をつくってパレードしよう！」参加者86人「集まれ！イクメン 男声・絵本の読み聞かせ入門講座」参加者48人ボランティア養成講座等参加延べ人数143人ひらかた絵本まつり参加延べ人数296人絵本とおはなしじゅずつなぎ参加延べ人数521人定例おはなし会・季節行事他参加延べ人数11,942人ボランティアによるおはなし会参加延べ人数1,538人	中学生の調べ学習コンクール参加延べ人数786人ボランティア養成講座等参加延べ人数175人ひらかた絵本まつり参加延べ人数375人読書ボランティアの夏休みおはなし会(旧名称「絵本とおはなしじゅずつなぎ」)参加延べ人数543人定例おはなし会・季節行事他参加延べ人数10,342人ボランティアによるおはなし会参加延べ人数1,921人世界のバリアフリー絵本展など参加延べ人数942人合計参加人数15,084人	継続・推進	乳幼児向けの事業を継続するとともにヤングアダルトを対象とした事業にも取り組む。	中央図書館
1-1-3	31	小・中学校、幼稚園、保育所、留守家庭児童会など子どもを構成員に持つ施設・団体の配本および来館による図書の団体貸出事業を実施する。	小中学校への団体貸出の実施小学校43校 中学校13校	小中学校への団体貸出の実施小学校35校 中学校5校	継続・推進	市立小中学校への団体貸出を継続するとともに、子どもを構成員にもつ施設・団体への貸出に努める。	中央図書館
1-1-3	32	児童・生徒に対する読書への動機づけや、読書援助を目的にした学校及び留守家庭児童会室等への訪問サービスにより、ストーリーテリング・ブックトーク・読み聞かせ等を行う。	市立小学校への訪問おはなし会を全校機会均等に行うため、1小学校につき1回とし、内容もストーリーテリングを中心としたプログラムに統一した。学校訪問22校(延べ23回)留守家庭児童会4回	市立小学校への訪問おはなし会については、1小学校につき1回とし、希望する小学校に行った。内容はストーリーテリングを中心としたプログラムに統一した。学校訪問18校(延べ18回)留守家庭児童会4回幼稚園1回	継続・推進	市立小学校への訪問おはなし会を全校機会均等に実施する。	中央図書館

1-1-3	33	学校図書館との連携	学校図書館担当者との交流、所有資料の学校図書館への団体貸出や再利用、学校図書館資料の整理方法と貸出方法の助言、図書館の利用案内やPRを実施する。	市立小中学校への団体貸出制度を以下のとおり改正した。 1. 各教諭から学校図書館を窓口とした貸出制度に改めた。 2. 全小中学校機会均等にサービスを行えるよう、年度初めに全小中学校に一斉通知を行い、学校団体貸出制度の周知に努めた。 また、教員研修会へ講師を3回派遣し、図書館資料についての助言や図書館の利用案内やPRを実施した。	教育指導課との協議1回、中学校図書部会との協議2回、小学校司書教諭への研修1回、おすすり本リスト提供のほか、「No.30 中学生の調べ学習コンクール」や「No.37 ことばにであう！ ひらかた暗唱大会」の開催にあたっては、学校の授業と連携した内容となるように企画し、生徒の出場を学校が促すなどの連携を行った。	継続・推進	学校図書館との連携を推進する。	中央図書館
1-1-3	34	ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業	生後8ヶ月頃になるまでと、1歳の誕生日を迎える月の2回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、保育所(園)では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生日には、誕生を祝い、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	保育所(園)ふれあい体験事業・・・平成23年度の参加数は、5～8か月児631人、1歳児2,049人、合計2,680人 枚方版ブックスタート事業・・・絵本の楽しさを知ってもらい、親子のふれあいを一層深めてもらうため、1歳の誕生日に絵本をプレゼントする「枚方版ブックスタート」を実施(参加2,136人)。	保育所(園)ふれあい体験事業・・・平成24年度の参加数は、5～8か月児719人、1歳児2,147人、合計2,866人 枚方版ブックスタート事業・・・絵本の楽しさを知ってもらい、親子のふれあいを一層深めてもらうため、1歳の誕生日に絵本をプレゼントする「枚方版ブックスタート」を実施(参加2,147人)。	継続・推進	保育所(園)ふれあい体験事業・・・引き続き、親の孤立感の解消や虐待の未然防止を目指す。 枚方版ブックスタート事業・・・対象者に対する参加者の割合を高めていく。	子育て支援室
1-1-3	35	市立幼稚園児絵画展	全ての市立幼稚園から、在籍する園児の絵画や共同制作の作品等を出品・展示し、保護者・市民へ幼稚園教育の一端を披露する。	平成24年1月20日～1月25日 枚方市民センターふれあいホールにて開催 来場者数1,003人	平成25年1月18日～1月23日 枚方市民センターふれあいホールにて開催 来場者数1,368人	継続・推進	引き続き、幼稚園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課
1-1-3	36	ふれあいルーム事業	市図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により開設する。	平成23年4月から2団体増設され8ヶ所10団体となり、月4回実施される施設が7ヶ所となった。活動件数349件 利用人数延べ15,135人	図書館等の8ヶ所で10団体が事業を実施しており、月4回実施する施設が7ヶ所となった。活動件数347件 利用人数延べ16,041人	継続・推進	引き続き、子どもとその保護者の交流の場を設け、保護者の負担感の軽減と子育て力の向上を図る。	子育て支援室
1-1-3	37	ことばにであう！ひらかた暗唱大会	枚方市内在住・在学の小中学生が課題テキストの暗唱を発表する。暗唱を通じて子どもたちの言葉への関心を高める。また新たな作品と出会う契機ともなる。中央図書館開館時より開催。	関西朗読家クラブ代表の端田宏三氏を審査委員長に迎え、第7回ことばにであう！ひらかた暗唱大会を開催した。平成23年10月30日(日)。出場者25人、入場者87人、合計112人	関西朗読家クラブ代表の端田宏三氏を審査委員長に迎え、学年に応じた課題テキストを設定して、第8回ことばにであう！ひらかた暗唱大会を開催した。従来参加の少なかった中学生に重点的に呼びかけて7人の中学生が古文を暗唱した。平成24年10月28日(日)。出場者19人(小学生12人、中学生7人)、入場者55人。	改善・見直し	暗唱大会を作品の理解度を深めるために「朗読大会」と改め、継続し、ヤングアダルト層の参加促進に努める。	中央図書館

1-1-3	24-1	邦楽イベント 「観菊の調べ」	平成23年度まで実施していた「市内6大学・高等学校合同音楽祭」を改め、市内大学の学生と市内高等学校の学生や市民が中心となって邦楽を中心とした音楽祭を開催する。 音楽祭は菊の花に囲まれた岡東中央公園のステージにおいて、和の雰囲気あふれた音楽を中心に市民団体や学生の演奏や運営への参画によって実施する。また公園内には野点ブースも設置する。	—	菊の花に囲まれた岡東中央公園のステージにおいて、和の雰囲気あふれた音楽祭を企画。市民団体や学生の演奏や運営への参画によって実施を目指したが、当日台風により中止となった。	継続・推進	今年度の企画内容を引き継ぎ実施する。ただし、雨天等を鑑み順延できる日程で企画する。	文化観光課
1-1-3	24-2	第2学区北河内ブロック高等学校美術工芸展	市民ギャラリーで、北河内地域の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展覧し、作品発表及び交流の場を提供する。	—	枚方市をはじめ北河内地域の高校14校の高校生に作品の発表、交流の場を提供するとともに、美術部を中心に、高校生自身が企画し交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品：約300点 入場者数：593人	継続・推進	引き続き、北河内地区の美術活動の活性化に取り組む。	生涯学習課

推進方向4. 子どもの国内外交流の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-4	38	友好都市間での子どもたちの交流事業	別海町と夏休み期間中に双方の中学生を派遣(受入)して、宿泊を通じて交流を図る「少年少女ふれあいの翼」を実施。	別海町の中学生15人が枚方市を訪問するなど友好都市間において現地での交流等を行った。	枚方市の中学生15人が別海町を訪問するなど友好都市間において現地での交流等を行った。	継続・推進	今後は別海町との中学生の相互訪問による交流、菊と緑の会協力、物産展開催、友好都市市民訪問ツアー実施、友好都市サミット開催を行う。	文化観光課
1-1-4	39	学校園日中等交流推進事業	上海市長寧区との友好都市締結後、相互の理解と信頼を深めるため児童書画展の相互開催に取り組んでいる。枚方市立学校園で組織される国際交流推進協議会を通して交流を深める。	上海市長寧区児童書画展 平成24年1月7日(土)～1月12日(木) 中央図書館で開催。 来場者数1,162人 友好交流締結校6校園で巡回展示を実施。	上海市長寧区児童書画展 平成25年1月12日(土)～1月17日(木) 中央図書館で開催。 来場者数1,278人 友好交流締結校6校園で巡回展示を実施。	継続・推進	学校園において、海外の学校園との文通や書画交換等の友好交流に積極的に取り組む。	教育指導課
1-1-4	40	国際交流こども絵画展	海外の子どもの絵を展示すると同時に絵画の提供協力をすすめる市内の国際交流ボランティア団体の活動紹介も行う。	中国・タイ・ネパール・バンングラデシュ・台湾・韓国、日本などの子どもたちと楠葉地域の小学生の創造性豊かな作品約200点を展示。特別企画として「中国民族楽器ミニコンサート」を行った。	タイ・ネパール・バンングラデシュ・モンゴル・オーストラリア・中国・韓国・フランスなどの子どもたちと楠葉地域の小学生の創造性豊かな作品約200点を展示。特別企画として「スウェーデンの民俗楽器”ニッケルハルバ”のミニコンサート」を行った。(来場者数：552名)	継続・推進	H25年度はくずはアートギャラリーが改装工事に より使用できないため規模を縮小してふれあいホールにて実施予定。より質の高い事業実施と事業実施にかかる市民支援を行っていく。	文化観光課 (文化国際財団)

推進方向5. 子どもの社会的活動の支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-5	41	こどもボランティア支援事業	自主的なボランティア活動の輪を広げ、社会を見る目を育てるために、中学生等によるボランティア活動団体等と連携し、青少年が主体となる取り組みを実施する。	枚方よみかたりキャラバン隊の活動支援を行った。 講習会…絵本のよみかたりの基礎講習 参加人数 5名 イベント…オーケストラ演奏にのせた「セロ弾きのゴーシュ」のよみかたりイベントを実施 参加人数 63名	枚方よみかたりキャラバン隊の活動支援を行った。 講習会…絵本等のよみかたりの基礎講習 参加人数 11名 イベント…ワークシヨップ形式の落語絵本のよみかたり「落語の森」を実施。 参加人数 7名。	継続・推進	引き続きボランティア団体と連携して事業を推進していく。	子ども青少年課
1-1-5	42	保育所(園)・幼稚園における世代間交流事業	園児が地域の老人ホームなどを訪問したり、地域のお年寄りを園行事に招待するなど、高齢者との交流を図る。	保育園児が地域の老人会への参加を通じて一緒にふれあいあそびを楽しんだ。また、保育所(園)へも招待し、夏祭りや運動会、劇あそび等で交流を図った。全市立幼稚園で中学生との交流、老人ホーム訪問、高齢者との交流を実施。高校生交流は2園で実施。	保育園児が地域の老人会への参加を通じて一緒にふれあいあそびを楽しんだ。また、保育所(園)へも招待し、夏祭りや運動会、劇あそび等で交流を図った。全市立幼稚園で中学生との交流、老人ホーム訪問、高齢者との交流を実施。高校生交流は5園で実施。	継続・推進	引き続き、保育所(園)・幼稚園等による世代間交流に取り組む。	子育て支援室 教育指導課
1-1-5	43	小学生ボランティア体験学習	各学校の教育課程の中で、総合的な学習の時間、特別活動を活用しながら、高齢者福祉施設の訪問・交流、手話の交流学習会等ボランティア教育の機会を持つ。	全市立小学校で、高齢者施設への訪問・交流、車椅子・アイマスク体験、点字・手話学習、清掃活動などの取組を実施。	全市立小学校で、高齢者施設への訪問・交流、車椅子・アイマスク体験、点字・手話学習、清掃活動などの取組を実施。	継続・推進	引き続き、高齢者施設への訪問・交流など、各校での取組を推進していく。	教育指導課
1-1-5	44	防災キャンプ等事業	自主防災組織等との連携により、幼児児童生徒が地域の人と協力して、宿泊体験や非常食の試食体験等に取り組み機会を設ける。	伊加賀小学校区1校で実施(98名参加)。 体育館に避難所を設営して宿泊体験や非常食の試食体験を行った。また、地域の方が主導となり校区防災マップ作りや防災教室等が行われた。	小学校区2校区で実施(参加者数 香里110名、川越143名) 体育館に避難所を設営して宿泊体験や非常食の試食体験を行った。また、給水車による給水体験や防災学習の実施等を行った。	継続・推進	引き続き、家庭・学校・地域の連携により避難所の体験や非常食の体験などを実施することで、災害時における行動・態度を身につけるとともに児童の防災意識を高める。	教育相談課 危機管理室

推進方向6. 子どもに身近な自然環境の保全

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-6	45	自然観察会	市内在住の小学生以下の児童・生徒を対象に、専門講師をむかえ、環境教育の一環として自然観察会(昆虫・魚・野鳥・植物)を実施する。	天野川や山田池公園などで自然観察会を実施(4回・235人)。生物多様性の保全をテーマに環境講演会を開催(106人)。また、第5回自然環境調査では、市民調査を15回実施し、子どもたちも含め延べ148人が参加。	天野川や山田池公園などで自然観察会を実施(4回・173人)。生物多様性の保全をテーマに、環境講演会を開催(60人)。また、第5回自然環境調査では、市民調査を26回実施し、延べ193人が参加。	継続・推進	自然観察会・自然学習を開催し、自然保護の啓発を図っていく。	環境総務課

1-1-6	46	学校バイオトープ池の整備	学校・家庭・地域社会が連携しながら、学校にバイオトープ池を整備することで、児童・生徒が身近に生き物とふれ合い、地域の自然と共存していく大切さを学ぶ環境教育を進めると共に、環境保全活動を実践していく。	平成20年度までに学校バイオトープ池を設置した17小中学校に対して、活動支援を行うとともに、修繕・補修等を行った。	平成20年度までに学校バイオトープ池を設置した17小中学校に対して、活動支援を行うとともに、修繕・補修等を行った。	継続・推進	既設小中学校の学校バイオトープ池の施設整備・維持に努める。	教育指導課
1-1-6	47	環境教育用副読本作成事業	大気、水、ごみ、地球環境などの環境問題に対して幅広く認識を深めるために、小学校高学年用の環境教育用副読本を作成する。	小学校高学年を対象に、環境副読本として「わたしたちのくらしと環境」を4300部作成し、市内全小学校の4年生に配布した。	小学校高学年を対象に、環境副読本として「わたしたちのくらしと環境」を4500部作成し、市内全小学校の4年生に配布した。なお、環境副読本の内容を環境を取り巻く状況の変化や学校での利用状況を踏まえ刷新した。	継続・推進	環境副読本については、今後も、小学校でより活用しやすいよう、掲載内容を更新し、市内全小学校4年生に配布する。	環境総務課
1-1-6	48	こどもエコクラブ活動の支援	環境省主催の全国事業で、小・中学生を対象に数人から20人程度のグループが、地域において環境学習や実践活動を行う際に、全国事務局(日本環境協会)からの応援グッズ等を提供し、活動を支援する。	幼児から高校生までを対象に、こどもエコクラブのメンバーの募集を行った。平成23年度は2クラブ3人のメンバーにグッズやニュースレターの配布等の支援を行った。	幼児から高校生までを対象に、こどもエコクラブのメンバーの募集を行った。平成24年度は2クラブ7人のメンバーにグッズやニュースレターの配布等の支援を行った。	終了(完了)	市内にこどもエコクラブの会員がほとんどいないことから、子どもエコ活動については環境出前講座や自然観察会に重点をおき、支援を終了する。	環境総務課
1-1-6	49	エコライフつうしんぼ	環境保全都市の実現を目指し、一人ひとりの環境意識を高めるため、地球温暖化防止に役立つ環境家計簿の普及を目指す。平成19年度からは子ども版の環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小・中学校高学年を中心に配布している。	子ども版環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」に市内小学校17校が参加、1,263人が提出。	子ども版環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」に市内小学校15校が参加、1,581人が提出。	継続・推進	引き続き、「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」の参加を呼びかける。	環境総務課
1-1-6	50	環境学習事業	小・中・高校をはじめ市民グループ、自治会などの集まりで説明を行い、本市のごみの現状やごみ減量に関する認識を深めてもらう。	27小学校及び22の保育園等で延べ4,798人の子ども達に環境学習を実施した。	36小学校及び22の保育園等で延べ8,309人の子ども達に環境学習を実施した。	継続・推進	引き続き同様に小学校・保育所・幼稚園を中心に環境学習を行う。	減量業務室

1-1-6	51	環境学習出前授業	平成18年度に策定された「枚方市環境教育・環境学習推進の学びづくり」の実現のため、市内保育所(園)にて環境出前授業を行うもの。19年度から保育所(園)「環境出前学習」モデル事業を実施し、21年度から本格施行を実施する。	環境出前講座に平成23年度は私立9保育園、私立13保育園、私立1幼稚園、合計25園が参加し、平成22年度の18園より増加した。	環境出前講座に私立10保育園、私立13保育園、私立1幼稚園、合計25園が参加し、出前授業を合計38回実施した。	継続・推進	今まで、応募のなかった保育所、幼稚園に参加を呼びかけ、新しい参加の幅を広げる。	環境総務課
1-1-6	52	学校版環境マネジメントシステム「S-EMS」	枚方市S-EMS環境方針に基づき、幼稚園・小学校・中学校において、教職員が率先して環境保全に取り組むことや環境教育を推進し、環境に配慮した行動がとれる幼児・児童・生徒を育てる。	全市立学校園で、市独自の学校版環境マネジメントシステムにより、省エネルギ一などに取り組んだ結果、平成24年3月、全学校園が定期審査に合格。	全市立学校園で、市独自の学校版環境マネジメントシステムにより、省エネルギ一などに取り組んだ結果、平成25年3月、全学校園が定期審査に合格。	継続・推進	S-EMSの趣旨を踏まえ、学校園において、光熱水の使用量の削減等に取り組む。	教育指導課 環境総務課
1-1-6	53	緑のカーテン事業	小中学校において緑のカーテン事業を推進するとともに、保育所が行う緑のカーテン事業を支援する。	希望する市立保育所にゴーヤの苗を配布(9か所)	希望する市立保育所にゴーヤの苗を配布(13か所)	継続・推進	引き続き、植物を育てること自然への関心を持つことや、緑のカーテンによる効果の体験により子どももの環境意識を高める。	環境総務課
1-1-6	54	エコライフ推進事業	年間を通じて環境啓発活動を継続的に実施することにより、より多くの市民に効果的に地球温暖化防止を中心とする環境保全をアピールする。	くずはモールにおける環境啓発イベント 『省CO ₂ イベント「環境広場」』において、子ども向けの取り組みとして、地球温暖化防止啓発キャラクターぬり絵、エコ免許証の発行(159名分)を実施。 留守家庭児童会室におけるライトダウン啓発イベント(参加者580名)を実施。	くずはモールにおける環境啓発イベント 『省CO ₂ イベント「環境広場」』において、子ども向けの取り組みとして、地球温暖化防止啓発キャラクターぬり絵、エコ免許証の発行(178名分)を実施。 留守家庭児童会室におけるライトダウン啓発イベント(参加者262名)を実施。	継続・推進	引き続き、子供が興味を持つ啓発手法により取組を推進していく。	環境総務課

基本方向1. 子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支えるまちづくり

【施策目標2. 子どもの健やかな成長支援】

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、次代の担い手である子どもが心豊かに生きる力を伸ばすことができるように、学校の教育環境等の整備に努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援を図ります。

〈主な実績と改善等〉

1. 次代の親の育成の推進

〈No55〉中学生の職場体験・高校生の実習等、ボランティア学生との交流に各園が取り組みました。

2. 生きる力を育む教育環境の整備

〈No56〉全小中学校でパソコンによる自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室や〈No59〉全学校園での学校教育自己診断、〈No61〉全中学校での職場体験学習を実施しました。

3. 就学前教育等の充実

〈No63〉市立幼稚園において、お話し会、英語保育等の取り組み、教員の資質向上のための研修を実施しました。〈No64〉市立幼稚園の効果的効率的な再配置を行うことで用地教育の充実や子育て支援を図るため「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」を策定しました。また、〈No65〉私立保育所(園)の老朽化対策については、常称寺・村野・川越保育園での大規模修繕、市立枚方保育所での耐震診断を実施しました。なお、公立保育所の多くが建築後相当経過しており、計画的に保育所施設(設備)の環境整備を行います。

4. 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進

〈No66〉枚方市私立幼稚園幼児教育充実事業費補助金を全私立幼稚園 19 園に交付するとともに、〈No67〉小学校生活にスムーズに順応できるよう冊子を作成し、次年度小学校就学予定の幼児に配付しました。
〈No68〉保育所(園)、幼稚園、小学校と連携し、見学会やあそびの交流を行いました。

5. 保育・教育の質の向上

〈No69〉保育のお互いの実践を紹介することで保育士の資質向上を図るため「仲間づくり」や「食と健康」、「障害児保育」等をテーマに保育研修会を開催しました。〈No70〉市立幼稚園 2 園を研究園に指定し、公開保育・研究協議や幼稚園教諭研修を 2 回実施しました。

6. 障害のある子どもへの支援の充実

〈No72〉幼児療育園、すぎの木園での障害児保育や公私保育所で 142 人(平成 25 年 3 月末)の障害児を受け入れました。〈No73〉公私保育所(園)で年間 361 回訪問し、延べ 442 人の児童の相談や〈No75〉支援教育コーナーネーターを中心とした校内委員会を設置し適切な支援を行いました。〈No78〉障害のある児童介助助成事業(16 人)・〈No79〉障害児の移動支援(325 人)・〈No81〉児童デイサービス(193 人)・〈No85〉日中一時支援事業(217 人)を実施しました。また、〈No79〉障害児の移動支援については、平成 24 年 10 月からは障害児通学支援(32 人)を実施しました。

7. 思春期保健対策の充実

〈No89〉家庭児童相談事業(15,631 件)、〈No90〉幼児・児童・生徒やその保護者に対する電話相談や面談による教育相談、教職員に対するメンタルヘルス相談を実施するとともに、〈No92〉スクールカウンセラーを全中学校に年 35 回派遣しました。

8. 食育の推進

〈No93〉全市立学校園で「食に関する指導の全体計画」を作成するとともに、〈No95〉「親子クッキング講座」、「乳幼児歯科保健教室(ピカピカ教室)」等(12,107 人)、〈No96〉母子訪問指導事業(5,599 件)の実施や〈No97〉保育所(園)各園の菜園活動で収穫した野菜でクッキング等に取り組みました。

〈今後の方向〉

全 43 の取り組みのうち、継続・推進とする取り組みが約 96%(41 件)、充実・強化が約 2%(1 件)、終了(完了)が約 2%(1 件)でした。

推進方向 1. 次代の親の育成の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23 年度取り組み実績	H24 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-1	55	乳幼児と思春期の子どもの交流	中学校の体験学習や高校生ボランティアの受け入れなど、保育所(園)入所児と中学生・高校生との交流を通じて、保育所(園)の役割や小さい子どもへの関わり方を学べる機会を設定し、次代を担う親としての意識形成を図る。	中学生の職場体験(全保育所)・高校生の実習等、ボランティア学生との交流に各保育所が取り組むことにより保育所の役割・必要性を理解してもらうことができた。	中学生の職場体験、高校生のボランティア体験を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらおう機会となった。	継続・推進	引き続き、次世代を担う親としての意識形成を図る為、世代間交流を計画的に行う。	子育て支援室

推進方向 2. 生きる力を育む教育環境の整備

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23 年度取り組み実績	H24 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-2	56	放課後自習教室事業	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができる ICT を活用したシステムを活用して、自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週 2 日 2 時間程度、放課後自習教室を実施する。	全市立小中学校でパソコンにより個々の理解度に応じたプリント学習ができる自習学習システムを充実させ、指導者「やる気ングリダー」を活用した放課後自習教室を実施。	全市立小中学校でパソコンにより個々の理解度に応じたプリント学習ができる自習学習システムを活用し、指導者「やる気ングリダー」を配置した放課後自習教室を実施。	継続・推進	小中学校において、朝学習、授業、放課後学習等における自習学習支援システムの有効活用を継続する。	教育指導課
1-2-2	57	漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール	「漢字のまち枚方」を全国に発信する取り組み並びに国語教育推進の一環として、児童生徒が、心に残る漢字一文字や熟語を選び、その理由や思い出を作文で表現するコンクールを実施する。	平成 24 年 1 月 21 日開催。 応募 15,749 点。	平成 25 年 1 月 19 日開催。 応募 15,876 点。	継続・推進	引き続き、学校園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課
1-2-2	58	家庭教育支援事業	家庭は子ども的人格形成にとつて大きな影響を及ぼすため、親のあり方や子育てについての講座開催、子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育を支援する。	思春期セミナー 13 人 親まなび・親育ち講座 延 60 人 親を考えるセミナー 12 人 父と子でスポーツ・吹矢に挑戦 12 人 市 P T A 協議会・市教育委員会共催 教育講演会 191 人	思春期セミナー 6 人 親まなび・親育ち講座 延 87 人 親を考えるセミナー 5 人 親子でのたこ作り及びたこ揚げ 27 人 市 P T A 協議会・市教育委員会共催 教育講演会 56 人	継続・推進	引き続き、家庭教育を支援するため実施する。	社会教育課
1-2-2	59	学校教育自己診断	各小・中学校及び幼稚園において、教育活動や学校園運営の状況について、学校教育自己診断を行い、その結果を学校教育改善のために役立てる。	全市立学校園で継続して実施。	全市立学校園で継続して実施。	継続・推進	引き続き、法規・法令に則り、自己評価を適切に実施するための外部アンケートとして取り組む。	教育指導課

1-2-2	60	学校評議員制度推進校事業	学校評議員を配置し、学校運営に関して幅広く意見を聞き、保護者や地域住民の意向を把握するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。	全市立小中学校と幼稚園5園が実施。	全市立小中学校と幼稚園8園が実施。	継続・推進	引き続き、地域に開かれた学校づくりのための事業として取り組む。	教育指導課
1-2-2	61	職場体験学習の推進	適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習を実施し、生徒が将来への夢や抱負を持ち、学習への意欲を高める態度を育む。	全市立中学校で実施。	全市立中学校で実施。	継続・推進	引き続き、適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習の実施を継続する。	教育相談課
1-2-2	62	ECフェスティバル inHIRAKATA	生徒が日頃の学習の成果を発表し、交流を行うことで、英語に対する興味関心を高め、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力の育成を図ることを目的に行っている。第1学年Skit、第2学年暗唱、第3学年スピーチの発表がある。	—	—	終了(完了)	—	教育指導課

推進方向3. 就学前教育等の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-3	63	幼稚園教育の充実	公立・私立幼稚園の協調を図り、地域住民や保護者の協力のもと、地域の人材活用、環境教育の推進等、より魅力のある幼稚園の育成に努める。	お話し会、英語保育、お茶会、菊づくり、野菜作りなどに地域人材を活用。親子クリートン作戦、廃品利用制作、栽培活動等の取組。幼児理解と支援について、教員の資質向上のための研修を実施。	お話し会、英語保育、お茶会、菊づくり、野菜作りなどに地域人材を活用。親子クリートン作戦、廃品利用制作、栽培活動等の取組。幼児理解と支援について、教員の資質向上のための研修を実施。	継続・推進	公立・私立幼稚園の協調を図りながら、幼稚園教育の充実に努める。	教育指導課
1-2-3	64	公立幼稚園の効率的、効果的な運営及び配置事業	本市の幼児教育や子育て支援の充実にあわせて、公立幼稚園の役割を明確にするとともに、効果的・効率的な運営及び配置を行う。	「枚方市立幼稚園の効率的・効果的な運営及び配置検討委員会及び幹事会」を平成24年1月教育政策会議で「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画(案)」を検討、2月文教委員協議会において提示説明を行い、同月教育委員会で「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」を策定。閉園となる4園で保護者説明会、小学校区のコミュニケーション会議等で説明を行った。	「枚方市立幼稚園の効率的・効果的な運営及び配置検討委員会及び幹事会」を設置し、委員会を2回、幹事会を3回実施した。「枚方市立幼稚園運営・配置実施計画(平成24年2月策定)」に基づき、閉園を予定する4園で、新入園児の保護者を対象に説明会を開催し、6月に、市立幼稚園4園の平成27年4月閉園を決定した。枚方市立幼稚園4園を平成27年4月に閉園することと、今後の市立幼稚園における幼児教育の充実策について、広報ひらかたで市民に周知を行った。	継続・推進	・平成26年度から実施予定の(仮称)預かり保育事業及び(仮称)幼児教育教室事業の事業計画を作成する。 ・田口山幼稚園の園庭の一部に駐車場・駐輪場を設置する。 ・保幼小連携や支援教育の充実、発達を踏まえた幼児教育の研究に取り組む。	学務課

1-2-3	65	保育所(園)の老朽化対策の推進	私立保育所(園)については、建替え又は大規模修繕の支援を行う。公立保育所については、順次、耐震診断及び耐震工事、大規模改修の実施を目指す。	私立保育所(園)・・・増改築の支援を2か所に行った。 公立保育所・・・藤田川、渚保育所において耐震診断を実施し、耐震性を有していると結果であった。	私立保育所(園)・・・増築、増改築、大規模修繕の支援を8か所に行った。 公立保育所・・・枚方保育所他8園について、耐震診断を実施した。 香里団地保育所他9園について、老朽化対策として、修繕工事を実施した。	継続・推進	今年度は、5園の増築、増改築、大規模修繕における整備事業を実施する。	子育て支援室
-------	----	-----------------	---	--	--	-------	------------------------------------	--------

推進方向 4. 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-4	66	幼稚園幼児教育充実事業	幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、新幼稚園教育要領に基づいた特色ある幼児教育の取り組みの促進に向け、私立幼稚園に対し、2年間の幼児教育充実事業として支援を行う。あわせて、公立幼稚園でも取り組みを充実する。	枚方市私立幼稚園の全11園と枚方市私立幼稚園の全19園が事業を実施した。事業計画及び報告書について、調査委員会により調査し、各園に調査委員の意見・助言等を伝えた。	枚方市私立幼稚園19園全園が事業実施。 5月に提出された事業計画書及び予算書により、審査会議を開催し、19園全園に対する補助金の交付を決定した。 3月に提出された事業報告書及び決算書等により、審査会議を開催し、19園全園に対する補助金の交付額を確定し支給を行った。	継続・推進	引き続き幼稚園教育の充実を図っていく。	学務課
1-2-4	67	接続期のカリキュラムの構築	小学校へ滑らかな接続が図れるよう、日課、活動内容、指導方法などについて、幼児の学びの姿をとらえた接続期のカリキュラムを作成する。	全市立幼稚園において接続期のカリキュラムを作成した。 小学校生活にスムーズに順応できるように「わくわく もうすぐ1ねんせい」の小冊子を作成し、来年度小学校就学予定の幼児に配付した。	全市立幼稚園において接続期のカリキュラムを作成した。 小学校生活にスムーズに順応できるように「わくわく もうすぐ1ねんせい」の小冊子を作成し、来年度小学校就学予定の幼児に配付した。各幼稚園において、小冊子を活用した授業体験を実施。	継続・推進	引き続き、接続期のカリキュラムに基づいた保育を行う。 また、小学校生活にスムーズに順応できるように「わくわく もうすぐ1ねんせい」の小冊子を作成し、体験授業を実施する。	教育指導課
1-2-4	68	保育所(園)・幼稚園交流会、合同研究会	幼児が小学校生活に期待が持てるように、就学前に小学校の授業や給食体験や小学生との交流の機会を持つ。また、幼児・児童の実態、教育内容や指導方法についての相互理解を深めるために、合同研修会等、教師間の交流の機会を設ける。	保・幼・小と連携し、見学会やあそびの交流を行った。小学校については、就学前の5歳児クラスとの交流によりスムーズに進学できるように努めた。 全市立幼稚園において、幼小連携の充実に向けて、年間計画を作成し、給食体験や幼児と児童の交流、教職員の合同研修等の取り組みを進めた。	保、幼、小と連携し、あそび会や学校見学、授業体験、小学一年生との交流などを行い、期待を持って就学できるように努めた。 全市立幼稚園において、幼小連携の充実に向けて、年間計画を作成し、給食体験や幼児と児童の交流、教職員の合同研修等の取り組みの推進。	継続・推進	引き続き、全市立幼稚園において、幼小連携の充実に向けて、年間計画を作成し、給食体験や幼児と児童の交流、教職員の合同研修等の取り組みの充実を努める。	子育て支援室 教育指導課

推進方向 5. 保育・教育の質の向上

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23 年度取り組み実績	H24 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-5	69	保育の質の向上のためのアクションプログラムの策定	保育の質の向上について、その方策を具体化し、計画的に進めていくためのアクションプログラムの策定に向けた検討を行う。	保育士の資質向上のため、日ごろの保育業務の中で実践している取り組みを紹介する「保育研究集会」をした。仲間づくり・遊び・食と健康・障害児保育をテーマに保育士同士が互いの実践を紹介し合っって保育の質を高め合う事ができた。また各保育所で公開保育に取り組み保育士の質の向上に努めた。	保育士の資質向上のため、日ごろの保育業務の中で実践している取り組みを紹介する「保育研究集会」をした。仲間づくり・遊び・食と健康・障害児保育をテーマに保育士同士が互いの実践を紹介し合っって保育の質を高め合う事ができた。各保育所では、「園内研修」を行い、互いの保育を検討し、保育の質の向上につなげた。	継続・推進	引き続き保育士同士が研修・実践を積み重ね、保育の質の向上を図り、アクションプログラムの策定に向けた検討を行っていく。	子育て支援室
1-2-5	70	幼稚園教職員研修・実践	公立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた実践研究を行い、研究成果と課題を明確にするとともに、公私立幼稚園・保育所(園)の教職員がともに研修する機会を持つ。	2園を研究園に指定し公開保育、研究協議、研究発表、講演会を実施。また幼稚園教諭研修(実技研修・講演会等)を2回実施した。	2園を研究園に指定し公開保育、研究協議、研究発表、講演会を実施。また幼稚園教諭研修(実技研修・講演会等)を2回実施した。	継続・推進	公立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた実践研究を行い、研究成果と課題を明確にするとともに、公私立幼稚園や保育所(園)に情報発信する。	教育指導課 教育研修課

推進方向 6. 障害のある子どもへの支援の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23 年度取り組み実績	H24 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-6	71	障害児等関係機関ネットワーク事業	障害児及び健診時にフォローが必要とされた児童等並びにその家族が抱える様々な問題の早期解決と、障害児等が地域でいきいきと生活できる環境づくり推進のための効果的な施策を進めるために、関係機関による「枚方市障害児等関係機関連絡会議」を毎月定期的に開催する。	平成 23 年度は実務者会議 10 回、代表者会議 1 回、関係機関研修 2 回開催した。	平成 24 年度は実務者会議 9 回、代表者会議 1 回、研修会 2 回開催した。	継続・推進	関係機関との連携のたため、内容の充実を図っていく。	家庭児童相談所
1-2-6	72	障害児保育(幼児療育園・すぎの木園・保育所(園))	肢体不自由児通園施設「幼児療育園」、知的障害児通園施設「すぎの木園」で療育・保育事業を実施している。また、公立保育所においては、各クラスに2人の障害児受け入れ枠を設けており、私立保育所(園)においても障害児と健常児の統合保育を実施している。	幼児療育園 定数 40 名に対し 48 名 開園日数 233 日・登園率 36% すぎの木園 定数 40 名に対し 41 名 開園日数 232 日・登園率 86% 公私保育所で 144 人(平成 24 年 3 月末)の障害児を受け入れた。	幼児療育園 定数 40 名に対し 48 名 開園日数 235 日・登園率 35% すぎの木園 定数 40 名に対し 40 名 開園日数 233 日・登園率 84% 公私保育所で 142 人(平成 25 年 3 月末)の障害児を受け入れた。	継続・推進	平成 24 年 4 月施行の児童福祉法の一部改正の趣旨に基づき障害児通所施設の運営を行っていく。引き続き公立保育所では障害児保育の充実を図っていく。	子育て支援室

1-2-6	73	障害児保育にかかわる保育所巡回相談・保育相談	障害のある児童に対する保育の充実を図るため、公私立保育所(園)に向いて巡回相談、保育士や保護者への支援を行う。	公私立保育所(園)に出向いて、巡回相談、保育相談を行い、保育士や保護者への支援を行った。ひとりの子どもに対しておおよそ年2回の相談を実施した。私立保育所(園)を訪問した回数、相談件数442件、対象児童数延べ302人、相談年間190回、対象児童数延べ302人、相談件数302件。	継続・推進	引き続き、保育士・保護者への支援を行うため、公私立保育所(園)での巡回相談・保育相談を行う。	子育て支援室
1-2-6	74	幼稚園における障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援教育	教職員が障害のある園児や配慮を要する園児への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的な支援体制のもとで幼児教育を行う。	個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成による個に応じた指導の充実。支援連携会議等による小学校就学時の引継。	継続・推進	引き続き、教職員が障害のある園児や配慮を要する園児への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的な支援体制の充実に努める。	教育指導課
1-2-6	75	幼・小・中学校における支援教育	教職員が障害のある幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、十分な配慮のもとに、支援教育コーディネーター教員を中心とした全校的な支援体制を確立する。また、教職員の専門的知識や指導力の向上に努め、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を充実させる。	支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を全小中学校に設置。	継続・推進	今後も継続して支援コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画・教育支援計画を作成する等、適切な支援を行っていく。	教育相談課
1-2-6	76	支援教育学校支援事業	発達障害等に関する専門的な知識・技能を持つ専門家や学校に派遣し、教育的な支援を必要とする児童生徒への指導について、教職員に直接指導・助言する。	支援教育に関する専門家、市内5小中学校に各校4回の訪問指導を行い、支援体制の整備を図った。	継続・推進	今後も継続して専門家の指導助言を得て、個に応じた指導の一層の充実を図る。	教育相談課
1-2-6	77	障害児の地域療育	障害児通園施設(幼児療育園、すぎの木園)が持っている施設機能を生かし、障害のある子どもと親の不安や悩みを軽減するための療育相談や機能訓練などを行う。	幼児療育園「ひまわりクラブ」年間18回実施 参加人数86人 すぎの木園「すくすくグループ」年間45回実施 参加人数281人 「すくすく懇談会」年間12回実施 参加人数196人	継続・推進	引き続き、「障害児通園施設」の機能を生かし、療育相談や機能訓練を行う。	子育て支援室

1-2-6	78	障害のある児童 児童助成事業	留守家庭児童会室を卒業した小学5・6年生の障害児の放課後の家庭での安全な生活の確保と保護者の経済的負担の軽減を目的として、介助者に要した経費に 対して助成を行う。平成14年度 から土曜日については、対象者 を小学1年生から4年生の障害 児にも拡大。	平成23年度においては、19人の利用登 録者に助成を行った。	平成24年度においては、16人の利用登 録者に補助を行った。	継続・推進	留守家庭児童会室の対象 児童（障害のある5・6 学年）の拡大と合わせ検 討を行う。	放課後児童課
1-2-6	79	移動支援 (障害者自立支 援法に基づく 地域生活支援 事業)	障害児の身体状況、家族状況等 を聴き取りし、介護者が付き添 うことができないと認められる 場合に外出時の移動介護等のサ ービスを提供する。	(児童)支給決定人数：271人 利用実績：24,089.25時間 (全体)支給決定人数：1,833人 利用実績：250,305時間	(児童)支給決定人数：325人 利用実績：21,725.5時間 (全体)【移動支援】 支給決定人数：1,876人 利用実績：245,551時間 【障害児通学支援】 支給決定人数：32人 利用実績：1,672.5時間 ※平成24年10月から実施。障害児の通 学を支援するサポート制度。	充実・強化	今後も、障害者の社会参 加を促進するため、継続 して実施していくことに 加え、平成25年7月から、 夏休みなど三季休業日等 における留守家庭児童会 室への送迎を可能にし、 利用対象学年を小学校3 年生以上から小学校1年 生以上へ拡大することを 予定。	障害福祉室
1-2-6	80	居宅介護 (障害者自立支 援法に基づく 自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等 を聴き取りし、介護者が付き添 うことができないと認められる 場合に身体介護、家事援助等の サービスを提供する。	(児童)支給決定人数：39人 利用実績：4,862.5時間 (全体)支給決定人数：610人 利用実績：180,379.5時間	(児童)支給決定人数：35人 利用実績：4,865時間 (全体)支給決定人数：619人 利用実績：182,435.5時間	継続・推進	今後も、在宅での生活を 支援するため、継続して 実施していく。	障害福祉室
1-2-6	81	障害児通所支 援事業 (児童福祉法に 基づく児童通 所支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等 を聴き取りし、必要な療育及び 運動機能等の低下防止とともに 家族の療育技術習得等のサービ スを提供する。 保育所や学校等に支援員が訪問 し、当該施設に通う障害児に対 し、集団生活適応のための専門 的な支援等を行う。	支給決定人数：135人 利用実績：3,163日	【児童発達支援】 支給決定人数：74人/利用実績：8,011 日 【医療型児童発達支援】 支給決定人数：49人/利用実績：3,621 日 【放課後等デイサービス】 支給決定人数：193人/利用実績：8,758 日 【保育所等訪問支援】 支給決定人数：20人/利用実績：154日	継続・推進	今後も、在宅での生活を 支援するため、継続して 実施していく。	障害福祉室
1-2-6	82	短期入所 (障害者自立支 援法に基づく 自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等 を聴き取りし、介護者が一時的 に介護できなくなつた場合に施 設に短期的に滞在するサービ スを提供する。	(児童)支給決定者数：185人 利用実績：405日 (全体)支給決定人数：941人 利用実績：6,251日	(児童)支給決定人数：162人 利用実績：502日 (全体)支給決定人数：942人 利用実績：6,891日	継続・推進	今後も、在宅での生活を 支援するため、継続して 実施していく。	障害福祉室

1-2-6	83	補装具・日常生活用具給付事業 (障害者自立支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業)	身体の部分的欠損又は身体の機能の損傷を直接的に補う用具としての補装具及び障害児(者)の日常生活上の便宜を図るための用具としての日常生活用具を給付する。	(補装具)交付(児童)181人/修理(児童)91人 (日常生活用具)(児童)1,095人	(補装具)交付(児童)205人 /修理(児童)94人 (日常生活用具)児童1,156人	継続・推進	今後も、在宅での生活を支援するため、継続して実施していく。	障害福祉室
1-2-6	84	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 (障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業)	聴覚障害児または言語機能障害児が公的機関、医療機関等に出向く必要がある時に支援員がおらず、意思疎通に支障がある場合に、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する。	(手話通訳者派遣事業) (全体)派遣申請者数：999人 (要約筆記者派遣事業) (全体)派遣申請者数：40人	(手話通訳者派遣事業) (全体)派遣申請者数：1,133人 (要約筆記者派遣事業) (全体)派遣申請者数：37人	継続・推進	今後も在宅での生活を支援するため、継続して実施していく。	障害福祉室
1-2-6	85	日中一時支援事業 (障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業)	障害児を日中において一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、排泄、食事の介護を行い、放課後の見守り等の支援を行う。	(児童)支給決定者数：213人 利用日数：3,576日 (全体)支給決定人数：443人 利用日数：4,150日	(児童)支給決定者数：217人 利用日数：4,572日 (全体)支給決定者数：463人 利用日数：5,222日	継続・推進	今後も、在宅での生活を支援するため、継続して実施していく。	障害福祉室
1-2-6	86	枚方市安心子育て応援事業	私立保育所(園)が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した保育所(園)として保育・子育て支援機能の一層の充実にを図る。	地域に密着した保育所(園)(38か所)として枚方版ブックスタート・保育所(園)ふれあい体験・保育相談など実施した。	地域に密着した保育所(園)(39か所)として枚方版ブックスタート・保育所(園)ふれあい体験・保育相談など実施した。	継続・推進	引き続き、全私立保育所(園)での実施の取組を進める。	子育て支援室
1-2-6	87	市立幼児療育園の移転建て替え	枚方市市民病院の跡地への幼児療育園の移転・建て替えを進める。	市民病院隣接の長所を生かした整備を行うため、幼児療育園として必要な機能、必要室などの検討を行った。	幼児療育園の病院跡地への移転、建て替えをスムーズに行うため、事業スケジュールについて関係課と、協議を行った。	継続・推進	整備に向けて検討を行う。	子育て支援室

推進方向7. 思春期保健対策の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-7	88	「性」に関する学習	各学校の保健の授業等において、子ども達の発達段階に応じ、保護者の理解を得ながら実施していく。	保護者の理解のもと、児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健・体育」の時間を中心に実施。	保護者の理解のもと、児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健・体育」の時間を中心に実施。	継続・推進	引き続き、「性」に関する学習の充実に努める。	教育指導課

1-2-7	89	家庭児童相談事業	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 15,054件	相談対応延べ件数 15,631件	継続・推進	リーフレットを配布するなどして、家庭児童相談所の周知を図る。	家庭児童相談所
1-2-7	90	教育相談事業	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児児童生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 976件	相談対応延べ件数 1,431件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	教育相談課
1-2-7	91	青少年サポート事業	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数 63件 (面接相談48件 電話相談15件) サポート講座…枚方市内の青少年相談窓口を地図にまとめた「枚方市青少年サポートマップ」の作成に向けて実施。参加人数延べ12名	相談件数 67件 (面接相談62件、電話相談5件) サポート講座…ひきこもりや不登校などの問題を抱える子どもに対する接し方を学ぶ講座。参加人数10名	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年課
1-2-7	92	スクールカウンセラー配置事業	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	配置校：市内19中学校、派遣回数：1日6時間×年35回 スクールカウンセラー人当たりの年間相談延べ人数は284人であった。	配置校：市内19中学校、派遣回数：1日6時間×年35回 スクールカウンセラー人当たりの年間相談延べ人数は268人であった。	継続・推進	いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題解決に向けた取組を、小学校の「心の教室相談員」と連携していく。	教育相談課

推進方向8. 食育の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方針	所管課
1-2-8	93	「食」に関する学習	各学校園において、子どもと保護者が、欠食・孤食・偏食など食生活の変容に関心をもち、心身の発達に適切な「食」についての理解を深めるため、共に「食」について考え、見直す機会の設定に取り組む。	全市立学校園が「食に関する指導の全体計画」を作成。小学校では、給食だよりの発行や給食試食会等の開催。	全市立学校園が「食に関する指導の全体計画」を作成。小学校では、給食だよりの発行や給食試食会等の開催。	継続・推進	引き続き、「食」に関する学習の充実に努める。	教育指導課

1-2-8	94	健康づくりボランティアを中心に、生涯学習市民センターなどを活動場所とし、健康料理教室や健康講座を実施する。	健康づくりボランティア講座、実習などを17回開催。受講者43人中32人が修了。健康づくりボランティア講座・地区組織参加者総数4,428人。	健康づくりボランティア講座、実習などを15回開催。受講者19人中18人が修了。健康づくりボランティア講座・地区組織参加者総数4,490人。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
1-2-8	95	母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	H23年度より、マタニティスクールにおいて妊婦育児体験講座「どきどき育児体験クラス」を追加したところ151名の利用があった。就学前の児を対象に幼児食育講座を2回実施したところ、23組46人の利用があった。乳幼児を対象に歯科衛生士による「乳幼児歯科保健教室（ピカピカ教室）」を実施したところ172人の利用があった。離乳食幼児食講習会、マタニティスクール、子育て講演会等の総参加者数12,916件（上記の件数含む）。	「親子クッキング講座」対象：就学前の幼児とその保護者 参加者数：15組30人。「乳幼児歯科保健教室（ピカピカ教室）」対象：乳幼児とその保護者 参加者数370人。母子健康教育事業の総参加者数12,107人（上記の件数含む）。	継続して事業を推進していく。	保健センター
1-2-8	96	母子訪問指導事業（保健師・栄養士等による家庭訪問）	食生活に関する指導を実際の生活の場で相談・指導すること、健全な食生活が営めるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士の訪問などにより、具体的に指導を行う。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計4,385件。新生児訪問率26.4%（2か月未満の助産師訪問分）乳児訪問率41.5%。市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施141件。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計5,599件。新生児訪問率40.2%（2か月未満の助産師訪問分）乳児訪問率（1歳未満）53.0%。市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施138件。	継続して事業を推進していく。	保健センター
1-2-8	97	公私立保育所（園）における食育の推進	公私立保育所（園）における食育の推進を図り、入所児童や保護者、保育士等の「食」に対する意識を高める。	枚方の郷土料理（じゃこ豆）を保育所の給食に取り入れたり、菜園活動で収穫した野菜でクッキング等に取り組み、保護者へも給食の展示やお便り・壁新聞で啓発した。また、職員の研修では「楽しい体験と食べる楽しさ」をテーマに実践報告をし学びあうことができた。枚方市主催の食育カーニバルに参加し、給食の手作りおやつ（一品）を多くの市民に試食してもらった。	各園、菜園活動で収穫した野菜でクッキング等に取り組み、保護者向けには、給食の展示やお便り・壁新聞等工夫し啓発した。また、職員の研修では「保育者集会」で実践報告をし学びあうことができた。枚方市主催の食育カーニバルに参加し、各園の食育の取り組みを展示、給食の手作りおやつ（一品）を多くの市民に試食してもらった。	引き続き、食に関する活動を職員、保護者、子ども達と行っていく。	子育て支援室

基本方向2. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標3. 地域における子育ての相談・支援】

すべての子どもが健やかに生まれ、地域で育つために、妊娠、出産から乳幼児期を通じて、母子の健康確保及び育児不安の軽減を図る相談、指導サービスや子どもへの医療体制の充実を図ります。

〈主な実績と改善等〉

1. 母子の健康づくりの支援

〈No98〉ひらかた食育カーニバル（約2,200人）や〈No102〉「親子クッキング講座」、「乳幼児歯科保健教室（ピカピカ教室）」等（12,107人）を開催するとともに、〈No100〉妊娠届出時に「母子健康手帳」の交付（3,347人）、〈No101〉母子訪問指導事業（5,599件）を実施しました。〈No99〉妊婦健康診査事業（38,496人）、妊産婦歯科健康診査事業（889人）を実施しました。〈No103〉予防接種事業は、予防接種法に基づきBCG・ポリオ・麻疹・風疹等を実施。予防接種率の向上を目指すとともに、乳幼児健診等の場を利用して予防接種に関する指導を行いました。〈No106〉集団健診については、3歳6か月児健康診査の受診率向上を図るため、受診勧奨のためのポスターを制作しました。

2. 子どもへの医療対策の充実（市民病院）

〈No108〉小児科救急診療（1,324人）を実施するとともに、小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行いました。〈No109〉2人の保育士を小児科病棟へ交代で配置し、催しを行うなど入院している乳幼児への遊びの提供、保護者へのサポートを行いました。

3. 子育てに対する相談体制の充実

〈No110〉母子健康相談事業（子育てコール2,532件、乳幼児健康相談5,123件、個別相談1,376件）や〈No111〉全保育所（園）での育児相談（公私保育所1,673件）、〈No112〉母子訪問指導事業（5,599件）、〈No115〉家庭児童相談事業（15,631件）、〈No119〉市内6か所の事業所での障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談や情報提供（12,597件）、〈No120〉こんにちには赤ちゃん事業として、対象児童全世帯への訪問（2,663件）を実施しました。さらに平成24年度からは、未熟児の訪問指導（182件）を実施しました。

4. 子育てに対する支援体制の整備

〈No121〉公立保育所15か所での育児教室や〈No124〉公私立保育所（園）での地域開放（延べ利用者5,925人）、〈No128〉公立幼稚園での未就園児親子教室事業、〈No129〉私立幼稚園全19園での預かり保育、〈No133〉教育文化センター内子育て支援広場での子育てサークルの支援（延べ448人）を実施するとともに、〈No135〉生涯学習市民センターでユースターでユースター（延べ298人）等、4事業（延べ759人）を開催しました。また、〈No123〉地域子育て支援拠点事業（市内11か所で講習等（延べ46,113人））を実施しました。〈No130〉一時預かり事業は私立保育所（園）13か所で（延べ13,398人）実施しました。〈24-6〉平成24年度からは、多胎児を養育している世帯に対し、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を開始しました。

5. 子育てに関する適切な情報提供の推進

〈No136〉こんにちには赤ちゃん訪問の際やホームページへの掲載により情報の提供を行いました。〈No138〉「市立幼稚園ウイークinひらかたあそびの広場」（390人）を開催しました。〈24-4〉平成24年度からは、枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」の配信を開始しました。

6. 子育て支援のネットワークづくり

〈No139〉地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援推進会議」を運営するとともに、〈No140〉全中学校で地域教育協議会が、フェスティバル・夏祭り・講演会・スポーツ大会・作品展・地域清掃・校区パトロール等に取り組みました。

7. 子育て中の社会参加支援

〈No141〉ファミリーサポートセンター事業（登録者数：依頼会員1,221人、提供会員251人、両方会員132人の合計1,604人）として2,253件の活動がありました。

8. 子育てに対する経済的支援

〈No142〉子ども医療費助成（399,365件）や〈No144〉就学援助（7,419人）、医療費援助（小学校4,807件、中学校1,252件）、〈No147〉ひとり親家庭医療費助成（98,429件）を実施するとともに、〈No149〉児童扶養手当は4,284人（平成25年3月末現在）の受給者数となりました。〈No154〉母子自立支援員配置により、46件の給付金の支給を行いました。〈No143〉子ども手当は平成24年3月で制度が終了し、〈24-5〉児童手当が平成24年4月から制度開始（対象児童数54,681人）。

9. ひとり親家庭の自立支援

〈No156〉母子家庭自立支援教育訓練給付金及び母子家庭高等職業訓練促進給付金制度を活用し給付金（46件）を支給するとともに、〈No157〉父親不在のため家事など日常生活に支障のある父子家庭（1件）に生活支援員を派遣しました。

〈今後の方向〉 全65の取り組みのうち、継続・推進とする取り組みが約89%（58件）、充実・強化が約8%（5件）、終了（完了）が約3%（2件）でした。

推進方向1. 母子の健康づくりの支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-1	98	ひらかた食育 カーニバル	栄養バランスや地産地消・伝統食など食に関わる様々な分野について、子どもやその保護者が楽しく体験しながら学べるよう、関係機関・団体と連携し、カーニバルを開催する。	平成24年2月11日(土・祝)に「広げよう食育の輪を ひらかたに」をテーマに「第4回ひらかた食育カーニバル」を開催。 食育体験コーナーや著名人による講演会、模擬店など、親子で楽しめる様々な催しを実施し、約2,200人が来場した。	平成25年2月9日(土)に「みんなで食育元気なひらかた」をテーマに「第5回ひらかた食育カーニバル」を開催。 食育体験コーナーや著名人による講演会、伝統食の試食・模擬店のほか、子ども向けの企画や親子で楽しめる様々な催しを実施し、約2,200人が来場した。平成24年度は新たな企業も出展し、内容の充実を図った。	継続・推進	食育の普及・啓発を目的として引き続き実施する。	健康総務課
2-3-1	99	妊婦健康診査 事業、 妊産婦歯科健康 診査事業	妊産婦の定期健康診査の受診機会を保障することで、妊娠中毒症、糖尿病、貧血やその他の母の疾病や合併症などの早期発見をし、流早産や死産、低体重児の出生、産後の異常を予防するため、妊婦健診の助成を行う。また、妊産婦を対象に歯科健康診査を実施する。	妊婦健康診査の助成額を増額(14,000円×11回、8,000円×1回、5,000円×1回、3,000円×11回)また、HTLV-1抗体検査・クラミジア検査を公費対象として追加した(費用は増額分に含まれている)。妊婦健康診査受診者延べ人数39,263人。妊産婦歯科健康診査受診者数816人	妊婦健康診査受診者延べ人数 38,496人。妊産婦歯科健康診査受診者数 889人	充実・強化	妊婦健康診査の助成額を増額し、受診機会の保障を強化していく。助成額:24,780円×1回、9,820円×1回、17,340円×1回、8,140円×1回、11,400円×1回、5,040円×9回 合計11万6,840円	保健センター
2-3-1	100	母子健康手帳 交付事業	妊娠届出時に、妊娠・出産・子どもの成長、健康診査や予防接種の記録及び母子保健サービスの情報を掲載した母子健康手帳を交付する。また、妊娠届出書の情報に基づき、必要に応じて妊娠届出からの相談・支援を実施する。	母子健康手帳交付(妊娠届出数) 3,377人。	母子健康手帳交付(妊娠届出数) 3,347人。	継続・推進	妊娠届出からの支援をより確実に実施できるよう、妊娠届出書の内容変更を検討している。	保健センター
2-3-1	101	母子訪問指導 事業(妊産婦訪問、新生児・乳幼児訪問、乳幼児健診未受診者訪問等)[再掲]	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりいねいな個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計 4,385件。新生児訪問率 26.4% (2か月未満の助産師訪問分) 乳児訪問率 (1歳未満) 41.5%。市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施 141件。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計 5,599件。新生児訪問率 40.2% (2か月未満の助産師訪問分) 乳児訪問率 (1歳未満) 53.0%。市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施 138件。	継続・推進	平成25年4月母子保健法の改正により、出生体重2000g以下の未熟児(身体障害児、長期療養児は除く)に対する事業を拡充。出生連絡票より新生児を早期に把握することで、より多くの産婦に助産師・保健師などによる訪問を勧奨し、訪問を実施することで支援を必要としている母子の早期発見・早期支援に努める。市民病院産科における保健師の面接を継続し、更なる連携の強化、特定妊婦・要支援妊婦の早期発見、早期支援に努める。	保健センター

2-3-1	102	<p>母子健康教育事業(マタニティスクール、離乳食・幼児食講習会、子育て講演会等)[再掲]</p>	<p>マタニティスクールでは、妊婦とその家族に対して妊娠・分娩・育児について正しい知識を普及し、健全な母性の育成を支援する。離乳食・幼児食講習会では、保育付きの講義と調理実習を実施しており、子どもの食事について正しい知識の普及に努める。子育て講演会では、広く子育てに関するテーマで講演を実施する。歯の健康教室(1歳6か月児健診時)では、う歯の予防に努める。</p>	<p>H23年度より、マタニティスクールにおいて妊婦育児体験講座「どきどき育児体験クラス」を追加したところ151名の利用があった。就学前の児を対象に幼児食育講座を2回実施したところ、23組46人の利用があった。乳幼児を対象に歯科衛生士による「乳幼児歯科保健教室(ピカピカ教室)」を実施したところ172人の利用があった。離乳食幼児食講習会、マタニティスクール、子育て講演会等の総参加者数12,916件(上記の件数含む)。</p>	<p>「親子クッキング講座」対象：就学前の幼児とその保護者 参加者数：15組30人。「乳幼児歯科保健教室(ピカピカ教室)」対象：乳幼児とその保護者 参加者数370人。母子健康教育事業の総参加者数12,107人(上記の件数含む)。</p>	<p>継続・推進</p>	<p>継続して事業を推進していく。</p>	<p>保健センター</p>
2-3-1	103	<p>予防接種事業</p>	<p>予防接種法に基づき、BCG・ポリオ・麻疹・風疹・MR・3種混合・4種混合・2種混合・日本脳炎の予防接種を実施している。MRについては、平成20～24年度において3期・4期を実施し、麻疹・風疹の撲滅のため接種率の向上に努めている。また、乳幼児健診や家庭訪問時に予防接種に関する指導を行う。</p>	<p>【定期予防接種】BCG接種者3,183人(接種率92.0%)、ポリオ接種者5,363人(接種率76.2%)、麻疹風しん接種者(1～4期)13,696人(接種率87.5%) (1期92.9%、2期95.4%、3期87.1%、4期75.5%)、3種混合接種者14,131人、2種混合接種者3,420人(接種率82.8%)、日本脳炎接種者24,067人(平成23年6月より無料化) 【任意予防接種】ヒブ接種者延べ13,025人、小児用肺炎球菌延べ15,628人、子宮頸がん予防延べ14,303人。麻疹風しん予防接種2～4期の対象者には個別通知し、さらに2期3期の未接種者に対し接種勧奨を実施した。</p>	<p>【定期予防接種】BCG接種者3,158人(接種率94.7%)。麻疹風疹接種者(単独ワクチン含む) 《1期》接種者3,342人(接種率95.9%) 《2期》接種者3,633人(接種率95.6%) 《3期》接種者3,776人(接種率91.1%) 《4期》接種者2,861人(接種率68.3%)。 3種混合(4種混合含む)接種者13,816人 2種混合接種者3,647人(接種率86.8%)。 日本脳炎接種者20,199人。 生ポリオ接種者1,396人。 不活化ポリオ接種者13,668人【任意予防接種】ヒブ接種者14,195人、小児用肺炎球菌接種者14,557人、子宮頸がん予防接種者8,307人。 2種混合2期及び麻疹風疹予防接種2～4期の対象者には個別通知し、さらに2期3期の未接種者に対し接種勧奨を実施した。また、平成24年度から定期予防接種についても償還払い制度を創設した。償還件数72件、償還額505,990円</p>	<p>充実・強化</p>	<p>接種率向上のため、公共施設のみならず、多方面に予防接種啓発ポスターの掲示を依頼する。予防接種の知識の普及のため、保健所と公衆衛生研究所と共催で講演会を開催予定。19歳以上の妊娠を予定している女性または、妊娠している女性の夫を対象に「緊急風しん予防策」として予防接種費用の一部(7,479円)を助成(5月13日から9月30日まで)。</p>	<p>保健センター</p>

2-3-1	104	住民健康診査事業	40歳未満の他に健診を受ける機会のない保護者を対象に、保育付きの住民健康診査を実施し、子どもを含めた家族全体の健康の増進を図る。	住民健康診査受診者数1,485人、内40歳未満の受診者数1,195人	住民健康診査受診者数1,305人、内40歳未満の受診者数998人。健診受診時に「腹囲85cm以上の男性・90cm以上の女性」「BMI25以上」「血圧130/85mmHg」のいずれかに該当する者、または禁煙を希望する40歳未満の市民に個別健康相談を実施し、自らの健康づくり・疾病予防への気づきを促している。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
2-3-1	105	成人歯科保健事業(1歳6か月児健診時)	保健センターにおける1歳6か月児健康診査の際、その保護者を対象に歯科医による歯科健診及び歯科衛生士による歯科指導を行い、子どもを含めた家族全体の歯科保健の知識の普及・啓発を図る。必要に応じて、歯科衛生士・保健師が電話にてフォローを実施する。	1歳6か月児健康診査来所時に希望して受診した人数1,644人(受診率48%)	1歳6か月児健康診査来所時に希望して受診した人数1,415人(受診率44.2%)	充実・強化	2歳6か月児歯科健康診査時にも拡充し、希望する保護者に歯科健康診査を実施。	保健センター
2-3-1	106	乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児(歯科)、3歳6か月児等)	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。また、児童虐待の予防と早期発見に努め、必要に応じて関係機関との連携を図る。保健センターでの集団健診と府内医療機関での個別健診を実施。健診の未受診児に対して、再通知や家庭訪問等を実施し、受診率の向上や未受診者の把握に努める。経過観察が必要な場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健診を行う。	①個別健診(乳児一般健康診査、乳児後期健康診査)受診者数5,312人 ②集団健診(4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診)受診者数12,775人 ③二次健診(健診A、健診B、眼科検診)受診者数538人 H23年度より1歳6か月児健診については、年10回津田生涯学習市民センターで開催した。また、1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診にて、希望者に対しフッ化物塗布を実施。2歳6か月児歯科健康診査未受診者に対し、再送付をすずで実施。	①個別健診(乳児一般健康診査、乳児後期健康診査)受診者数5,306人 ②集団健診(4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診)受診者数12,414人 ③二次健診(健診A、健診B、眼科検診)受診者数571人 1歳6か月児健診を津田生涯学習市民センターで開催し(年9回)、また1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診にて、希望者に対しフッ化物塗布を実施している。④集団健診の未受診者に対し再送付を行い受診率向上に努めている。特に3歳6か月児健康診査の受診率向上を図るため、受診勧奨のためのポスターを作成し、私立幼稚園、私立保育所(園)、公立保育所での掲示を依頼した。	継続・推進	継続して実施体制の充実・受診率の向上に努める。	保健センター
2-3-1	107	乳幼児健康診査事後指導等事業(親子教室事業)	乳幼児健診や子育てコーナーなどから把握され、個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に実施し、子どもの年齢や発達的な特徴からグループ分けを行い、週に1回程度親子で通室する。各グループの特徴に応じて、設定保育やグループワーク、母親教室を行う。	親子教室に参加した子どもの実人数292人	親子教室に参加した子どもの実人数263人	継続・推進	継続して支援体制の推進に努める。	保健センター

推進方向2. 子どもへの医療対策の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-2	108	小児科救急診療(市民病院)	1年365日、24時間体制で小児救急医療の応需体制を構築する。	小児科救急患者数 1,771人 平成22年11月の北河内夜間救急センター移設以降は、小児二次救急医療に専念し、初期救急医療において入院治療が必要と判断され、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行った。	小児科救急患者数 1,324人 小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行った。	継続・推進	引き続き、小児二次救急体制の確保に努める。	市民病院
2-3-2	109	小児病棟への保育士配置(市民病院)	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行う。	2人の保育士を交代で配置し、七夕、クリスマスなどの催しを行うなど入院している乳幼児への遊びの提供、保護者へのサポートを行った。	2人の保育士を交代で配置し、七夕、クリスマスなどの催しを行うなど入院している乳幼児への遊びの提供、保護者へのサポートを行った。	継続・推進	引き続き、保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行う。	市民病院

推進方向3. 子育てに対する相談体制の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-3	110	母子健康相談事業(子育てコール、乳幼児健康相談、個別相談)	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に健康相談を実施。疾病の予防や健康の保持増進、地域で孤立している母親の育児不安の解消に努め、安心して子育てができるよう支援する。また、支援の必要に応じて関係機関とも連携を図る。 子育てコールでは、いつでも気軽に相談できるよう保健師が常時電話相談を行う。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	H23年度取り組み実績 子育てコール件数2,516件 乳幼児健康相談件数5,297件 個別相談件数1,283件 乳幼児健康相談の一部において、歯科衛生士による歯の相談、栄養士による栄養相談、助産師による母乳相談を取り入れ、身近な地域での相談体制の強化を図った。 また個別相談については、実施場所を追加。津田生涯学習市民センターで定期的に実施している。	H24年度取り組み実績 子育てコール件数2,532件 乳幼児健康相談件数5,123件 個別相談件数1,376件 乳幼児健康相談の一部において歯科衛生士による歯の相談、栄養士による栄養相談を実施し、身近な地域での相談体制を継続している。 また個別相談についても津田生涯学習市民センターで定期的に実施している。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
2-3-3	111	育児相談事業	保育所(園)において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、保育所(園)の職員が相談に応じる。	各保育所(園)で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。(公私保育所で1,361件)	各保育所(園)で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。(公私保育所で1,673件)	継続・推進	引き続き、各保育所(園)で、育児に関する相談に対応できるように働きかけを行う。	子育て支援室

2-3-3	112	母子訪問指導 事業[再掲]	家庭訪問により、生活の場における具体的な育児指導や情報提供を通して、子どもの発育発達支援、育児不安の軽減、虐待の予防等の子育て支援を行う。妊産婦訪問・新生児訪問・乳幼児健診未受診者訪問では、支援を必要とする家庭の早期発見に努める。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計4,385件。新生児訪問率26.4%(2か月未満の助産師訪問分)乳児訪問率(1歳未満)41.5%。市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施141件。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計5,599件。新生児訪問率40.2%(2か月未満の助産師訪問分)乳児訪問率(1歳未満)53.0%。市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施138件。	継続・推進	平成25年4月母子保健法の改正により、出生体重2000g以下の未熟児(身体障害児、長期療養児は除く)に対する事業を拡充。出生連絡票より新生児を早期に把握すること、より多くの産婦に助産師・保健師などによる訪問を奨励し、訪問を実施することで支援を必要としている母子の早期発見・早期支援に努める。市民病院産科における保健師の面接を継続し、更なる連携の強化、特定妊婦・要支援妊婦の早期発見、早期支援に努める。	保健センター
2-3-3	113	育児支援家庭 訪問事業	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対して、子育てOBや保健師、助産師等の訪問による育児などの援助や専門的な相談・指導等の実施を図り、家庭での安定した養育環境を目指した支援を行う。	訪問延べ件数 50件	訪問延べ件数 27件	継続・推進	支援の必要な家庭に訪問できるように広報の方法を工夫する。	家庭児童相談所 保健センター
2-3-3	114	土日・夜間電話 相談事業	子育て等に関する相談について、特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日において気軽に相談でき、適切なアドバイスを得ることのできる手段として、土日・夜間の電話による相談事業を「ファミリーポートひらかた」で実施する。	相談件数 513件	相談件数 450件	継続・推進	広報活動を強化し、相談件数の増加を図る。	家庭児童相談所
2-3-3	115	家庭児童相談 事業[再掲]	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどをを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 15,054件	相談対応延べ件数 15,631件	継続・推進	リーフレットを配布するなどして、家庭児童相談所の周知を図る。	家庭児童相談所

2-3-3	116	教育相談事業 〔再掲〕	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児児童生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 976件	相談対応延べ件数 1,431件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	教育相談課
2-3-3	117	青少年サポート事業〔再掲〕	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数 63件 (面接相談 48件 電話相談 15件) サポート講座…枚方市内の青少年相談窓口を地図にまとめた「枚方市青少年サポートマップ」の作成に向けて実施。参加人数延べ12名	相談件数 67件 (面接相談 62件、電話相談 5件) サポート講座…ひきこもりや不登校などの問題を抱える子どもに対する接し方を学ぶ講座。 参加人数 10名	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年課
2-3-3	118	障害福祉サービスに関する相談	障害児を持つ親からの申し出に応じて、窓口での相談を実施する。	障害福祉室の窓口業務で職員が適正に相談業務を遂行している。	障害福祉室の窓口業務で職員が適正に相談業務を遂行している。	継続・推進	今後も、障害児を持つ親を支援するため、窓口での相談に対応していく。	障害福祉室
2-3-3	119	障害者相談支援事業 (障害者自立支援法に基づいた地域生活支援事業)	市内6か所の事業所で、障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談、情報提供を行う。	わらしべ会：505件、 パーソナルサポートひらかた：2,148件、 枚方市社会福祉協議会：1,780件、 であい共生舎：1,444件、 陽だまりの会：4,242件、 やなぎの里：635件	わらしべ会：419件 パーソナルサポートひらかた：2,240件 枚方市社会福祉協議会：1,917件 であい共生舎：2,259件 陽だまりの会：4,376件 やなぎの里：1,386件	継続・推進	今後も、在宅障害者の地域生活の拠点としての機能を継続して実施していく。	障害福祉室
2-3-3	120	こんにちは赤ちゃん事業	赤ちゃんが4か月を迎えるまでに各家庭を訪問し、子育て支援サービスの情報提供等を行う。	年間を通じて家庭の訪問を行った。 訪問件数 2,960件	年間を通じて家庭の訪問を行った。 訪問件数 2,663件	継続・推進	引き続き、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ地域の中で子供が健やかに育つことができる環境整備を図る。	子育て支援室
2-3-3	24-3	未熟児等の保健事業	平成24年度から大阪府版地方分権推進制度による移譲事務により、低体重児の届け出の受理と未熟児の訪問指導について実施。未熟児は正常の新生児に比べ、養育についてさらに注意深く配慮が必要であり、未熟児を養育する母親が有する育児不安の解消のためにも、保健師等による訪問指導を行い、育児の相談・支援を行う。対象は出生体重2001g～2499gまでの未熟児(ただし、身体障害児、長期療養児は除く)	—	低体重児の届出の受理件数 208件 訪問延べ数 182件	継続・推進	平成25年4月から母子保健法の改正に伴い、2000g以下の未熟児(ただし、身体障害児、長期療養児は除く)に対しても訪問指導等を実施する。また、未熟児養育医療の給付も行う。(担当：医療助成課)	保健センター

推進方向 4. 子育てに対する支援体制の整備

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23 年度取り組み実績	H24 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-4	121	育児教室	公立保育所において、子育てについて悩みや不安がある保護者に対し具体的な遊びを通して指導及び子育て支援を行う。また、母子健康相談などを通して経過を見たほうがよいと思われる子どもと保護者のサポートの場としての役割を担う。1 コースを5、6回で10～15人定員で実施する。	H23 年度取り組み実績 公立保育所 15 か所で開催し、保健センターから6ヶ月～2歳半の親子が参加し、ふれあい遊びや家庭ではなかなかできない活動を楽しむことで、育児不安を解消し、各保育所の地域開放にもつなげることができた。対応は保育所職員・保健センター保健師・地域の主任児童委員(民生委員)で行った。 開催回数 103 回 延べ参加人数 1,192 人	H24 年度取り組み実績 公立保育所 15 か所で開催。保健センターから6ヶ月～2歳半の親子が参加した。ふれあい遊びや家庭ではできない活動を楽しんだ。担当者との「おしゃべり会」を行い、育児の悩みを共有することで、育児不安を和らげ、各保育所の地域開放にもつなげることができた。対応は保育所職員・保健センター保健師・地域の主任児童委員(民生委員)で行った。 開催回数 99 回 延べ参加人数 1,417 人	継続・推進	引き続き、保育所が、子育てについて悩みや不安がある保護者と子どもの支援を図る。	子育て支援室
2-3-4	122	母と子の心の支援	保健師がフォローしている地域で孤立し、育児不安の強い保護者に対して、保育所(園)・ファミリーポート等と連携して集団援助を実施。	保育所、ファミリーポート、サプリー村野等と連携し、地域で孤立し、育児不安の強い保護者に対し、集団援助を実施した。 延べ人数 108 人 乳幼児健康診査事後指導事業(親子教室)においてグループワークを実施した。 延べ人数 494 人	保育所、ファミリーポート等と連携し、地域で孤立し、育児不安の強い保護者に対し、集団援助を実施した。延べ人数 330 人 乳幼児健康診査事後指導事業(親子教室)においてグループワークを実施した。 延べ人数 572 人	継続・推進	平成24年度の取り組みを継続し、地域で孤立し、育児不安の強い保護者への支援を行う。	保健センター
2-3-4	123	※ 地域子育て支援拠点事業	教育文化センター、ファミリーポートひらからた、公私立保育所(園)9園で実施している地域子育て支援拠点事業を、4エリアに4か所ずつに増やす。	交流の場としての利用者は、8ヶ所で延べ47,922人。	私立保育所(園)の3ヶ所及び教育文化センター内に拠点を新たに開設し計11ヶ所で事業を実施した。交流の場としての利用者は、11ヶ所で延べ46,113人。広場さぶりにについては、サプリー村野の改修工事のため休業した。	継続・推進	引き続き、地域子育て支援拠点を16カ所の整備に向け取り組み、在宅の子育て支援を推進する。	子育て支援室
2-3-4	124	保育所の地域開放	保育所(園)の施設機能及びマンパワーを活用し、地域の児童、保護者を対象とした遊びの場の提供、地域ぐるみで参加できる催し、体験保育や保育行事を実施する。	公私立保育所で地域開放を実施した。 (公私保育所(園) 延べ利用者 5,945 人)	公私立保育所で地域開放を実施した。 (公私保育所(園) 延べ利用者 5,925 人)	継続・推進	引き続き、公私立保育所(園)での地域開放を実施し、保育所(園)の施設機能を活用した子育て支援を行う。	子育て支援室
2-3-4	125	保育所(園)ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業 [再掲]	生後8ヶ月頃になるまでと、1歳の誕生日を迎える月の2回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、保育所(園)では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生日には、誕生を祝い、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	保育所(園)ふれあい体験事業・・・平成23年度の参加数は、5～8か月児 631人、1歳児 2,049人、合計 2,680人 枚方版ブックスタート事業・・・絵本の楽しさを知ってもらい、親子のふれあいを一層深めてもらうため、1歳の誕生日に絵本をプレゼントする「枚方版ブックスタート」を実施(参加 2,136人)。	保育所(園)ふれあい体験事業・・・平成24年度の参加数は、5～8か月児 719人、1歳児 2,147人、合計 2,866人 枚方版ブックスタート事業・・・絵本の楽しさを知ってもらい、親子のふれあいを一層深めてもらうため、1歳の誕生日に絵本をプレゼントする「枚方版ブックスタート」を実施(参加 2,149人)。	継続・推進	保育所(園)ふれあい体験事業・・・引き続き、親の孤立感の解消や虐待の未然防止を目指す。枚方版ブックスタート事業・・・対象者に対する参加者の割合を高めていく。	子育て支援室

2-3-4	126	枚方市安心子育て応援事業 〔再掲〕	私立保育所(園)が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した保育所(園)として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	地域に密着した保育所(園)(38か所)として枚方版ブックスタート・保育所(園)ふれあい体験・保育相談など実施した。	地域に密着した保育所(園)(39か所)として枚方版ブックスタート・保育所(園)ふれあい体験・保育相談など実施した。	継続・推進	引き続き、全私立保育所(園)での実施の取組を進める。	子育て支援室
2-3-4	127	親子あそびの広場事業〔再掲〕	公立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援の充実を図る。	在園児の親子や地域の未就園児親子が一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	在園児の親子や地域の未就園児親子が一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施。	継続・推進	引き続き、公立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援を行う。	教育指導課
2-3-4	128	未就園児親子教室事業	地域の幼児教育のセンター的役割のひとつとして、未就園児とその保護者を対象に、幼稚園の施設と機能を活用した取り組みを実施する。	園開放(月・火・木・金)、未就園児親子教室(月4回)、絵本の貸出、子育て相談を実施し、幼稚園の専門性を生かした子育て支援を行った。	園開放(月・火・木・金)に加え、未就園児親子教室(月4回)、絵本の貸出、子育て相談を実施し、幼稚園の専門性を生かした子育て支援を行った。	継続・推進	引き続き、幼稚園の専門性を生かした子育て支援を行う。	教育指導課
2-3-4	129	私立幼稚園における預かり保育等の特色ある子育て支援	私立幼稚園において、預かり保育や未就園児親子登園、教育相談、カウンセリング等を実施し、特色ある子育て支援の充実を図る。	預かり保育は、19園すべての園で、毎日2時間以上実施した園が多い。未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、カウンセリング等を実施した。また、地域の子育てのセンター的役割等をしていく園もあった。	預かり保育は、19園すべての園で、毎日2時間以上実施した。また、夏季休業期間にも実施した園が多い。未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、カウンセリング等を実施した。また、地域の子育てのセンター的役割等をしていく園もあった。	継続・推進	引き続き、預かり保育等を実施する。	学務課
2-3-4	130	※一時預かり事業	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用などの需要に対し、保育所(園)で一時預かり事業を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ12,474人)を私立保育所10か所で実施した。また、H24年度より3か所増設に向けた調整を行った。	子どもを保育所で預かる一時預かり(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ13,398人)を私立保育所(園)13か所で実施した。	充実・強化	平成24年度から実施場所が13か所となり、平成26年度までに特定保育とあわせて、一時預かり事業の実施場所を1か所増設する。市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て支援室

2-3-4	131	※ 子育て短期支 援事業	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもが養育が 一時的に困難な場合や育児不 安や育児疲れ等のリフレッシュ のため一時的に子どもを 児童養護施設等において預か り養育・保護を行う。平成 16 年度から市内に「ファミリーポ ートひらかた」が開設され、そ の他市外に利用可能な施設が 7 か所。	利用日数 665 日	利用日数 868 日	継続・推進	必要としている人に適切 に情報が周知されるよう な広報について検討す る。	家庭児童相談所
2-3-4	132	ふれあいルー ム事業 [再掲]	市立図書館の集会室等におい て、親子の交流の場であり、本 とのふれあいの場でもある「ふ れあいルーム」を市民グルー プの運営により開設する。	平成 23 年 4 月から 2 団体増設され 8 ケ所 10 団体となり、月 4 回実施される施設が 7 か所となった。活動件数 349 件 利用人 数延べ 15, 135 人	図書館等の 8 ケ所で 10 団体が事業を実施 しており、月 4 回実施する施設が 7 カ所 となった。活動件数 347 件 利用人数延 べ 16, 041 人	継続・推進	引き続き、子どもとそ の保護者の交流の場を設 け、保護者の負担感の軽 減と子育て力の向上を図 る。	子育て支援室
2-3-4	133	サブリ村野で の交流の場の 設定	サブリ村野で子育てサークル 活動室を子育てサークルへ貸 し出したり、親子でのフリース ペースとして開放する。また、 キッズルームにおいて、定期的 な親子向けの行事を実施し、子 育て親子の交流の機会を設け る。	サブリ村野でフリースペースを活用しサ ークル活動を支援した。登録サークル数 23 団体・ フリースペース利用日数 129 日 参加人数延べ 2, 525 人	サブリ村野の改修工事による休館に伴 い、教育文化センター内に開設した子育 て支援広場でフリースペースを活用しサ ークル活動を支援した。登録サークル数 20 団体・ フリースペース利用日数 31 日 参加人数延べ 448 人	継続・推進	引き続き、子育てサーク ルに事業の周知を図り、 利用の促進を図る。	子育て支援室
2-3-4	134	子育てサーク ルの地域ネッ トワーク支援	地域の子育てサークルに関す る情報について、市のホームペ ージなどにより市民への情報 提供を行う。また、サブリ村野 において定期的にサークルリ ーダー会議を開催し、子育てサ ークル相互での情報交換の場 を設定する。	サークルリーダー会議を 1 回開催し、情 報交換の場を設けた。	地域の子育てサークルに関する情報につ いて、ホームページへの掲載に向け市民 への情報収集を行った。	継続・推進	引き続き、サークルリ ーダー会議の開催等を通じ てネットワーク支援を図 る。	子育て支援室
2-3-4	135	子育て中の親 子が交流する 集いの開催	生涯学習市民センターでは、活 動委員会が、乳幼児を持つ保護 者が気軽に集い交流する事業 を実施している。このような交 流の場を今後も展開できるよ う、関係機関や市民とも協力し ながら進める。	生涯学習市民センターで子育て井戸 端会議を年 7 回・延べ 30 人、双子 の会を年 7 回・延べ 74 人の参加があっ た。また、南部生涯学習市民センター において、ユ ーカリ子育てルームを年 12 回開催。延 べ 364 人の参加があった。 事業数：4 事業	菅原生涯学習市民センターで子育て井戸 端会議を年 9 回開催・延べ 218 人、双子 の会を年 8 回・延べ 60 人、子育て広場を 年 2 回・延べ 183 人の参加があった。ま た、南部生涯学習市民センターにおい て、ユ ーカリ子育てルームを年 12 回開催。延 べ 298 人の参加があった。 事業数：4 事業	継続・推進	引き続き市民と連携して 乳幼児を持つ保護者が交 流する事業の企画・実施 に取り組む。	生涯学習課

2-3-4	24-6	多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している世帯に対し、多胎児が3歳に達する日の前日まで、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポーターの活用を行う。	—	平成24年10月より事業開始。ホームヘルパー派遣は10世帯、ファミリーサポーター利用料補助は9世帯が登録。	充実・強化	登録者の増加に向けて、さらなる周知に取り組むとともに、利用者の声や他市の状況も踏まえ、より利用しやすい事業となるよう、事業内容の見直しを検討する。	子育て支援室
-------	------	-------------	---	---	---	-------	---	--------

推進方向5. 子育てに関する適切な情報提供の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-5	136	子育て情報発信事業	本市が実施している各種子育て支援施策を、市民に効果的に伝えるため、出生時や4か月健診時などに子ども成長段階に応じた情報発信を行う。また、市ホームページ上にも、どんな行事がどこで行われているか一目でわかる「イベントカレンダー」を活用し情報提供を行う。	従来からの出生届提出時や「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に情報提供を行った。また、市ホームページに子育て応援カレンダーを掲載した。	出生届提出時や「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に情報提供を行った。また、市ホームページに子育ての情報をイベントカレンダーに掲載するとともに、メールマガジンを活用した情報提供も実施した。	継続・推進	引き続き、ひらかた子育て「応援ナビ」などによる情報提供を行うとともに、イベントカレンダーへの情報掲載の充実を図る。	子育て支援室
2-3-5	137	母子健康手帳等交付事業(母子健康手帳・すくすく子育て手帖) [再掲]	妊娠・出産・子どもの成長・健康診査や予防接種の記録及び母子健康サービスの情報を掲載した母子健康手帳を、妊娠届出時に交付する。あわせてすくすく子育て手帖を独自に作成し、配付する。同手帖には、妊娠期からの幅広い子育て情報や本市の各種保健福祉サービスに関する情報を掲載する。また、乳幼児健康診査等実施時にそれぞれの年齢に応じた子育てに関するパンフレット等を配布する。	母子健康手帳交付(妊娠届出数) 3,377人。	母子健康手帳交付(妊娠届出数) 3,347人。	継続・推進	妊娠期からの支援をより確実に、より必要な市民に実施できるよう、妊娠届出書の内容変更を検討している。	保健センター
2-3-5	138	「市立幼稚園ウィーク in ひらかたあそびの広場」の開催	「市立幼稚園ウィーク in ひらかたあそびの広場」を開催し、公立幼稚園における子育て支援の取り組みや教育内容について、広く市民に情報発信を行う。	平成23年8月22日～30日、牧野、陸趾、津田生涯学習市民センター及び4つの市立幼稚園で開催。861人の親子が参加した。	平成24年8月22日、24日、28日、30日に、南部・楠葉・陸趾・菅原生涯学習市民センター及び枚方市教育文化センターで開催。734人の親子が参加した。	継続・推進	引き続き、開催し、市立幼稚園における子育て支援の取り組みや教育内容について、広く市民に情報発信を行う。	教育指導課

2-3-5	24-4	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっすくすくメール」の配信	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっすくすくメール」の配信	-	平成24年9月から開始。平成25年3月末現在、登録者数1,093人、配信回数7回。	継続・推進	さまざまな機会に「ひらかたっすくすくメール」を紹介し、登録者数を増やすように努める。	保健センター 子育て支援室
-------	------	-----------------------------------	-----------------------------------	---	---	-------	--	------------------

推進方向6. 子育て支援のネットワークづくり

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-6	139	「地域子育て支援推進会議」運営事業	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援推進会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポートセンター、主任児童委員等との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援推進会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポートセンター、主任児童委員等との連携を強化した。8カ所で年間31回開催。	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援推進会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポートセンター、主任児童委員等との連携を強化した。11カ所で年間40回開催。	継続・推進	今後も地域子育て支援拠点を中心に「地域子育て支援会議」を開催し関係機関との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	子育て支援室
2-3-6	140	総合的教育力活性化事業	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子ども健全育成に努める。	全19の中学校区で地域教育協議会が夏祭り・地域パトロールなど様々な取組を開催した。	全19の中学校区で地域教育協議会が夏祭り・地域パトロールなど様々な取組を開催した。	継続・推進	引き続き、地域、保護者、学校が一体となって子ども達の健全な成長を図るため、事業を実施する。	教育相談課

推進方向7. 子育て中の社会参加支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-7	141	※ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制を作る。	依頼会員：1,086人、提供会員：254人、両方会員：145人、合計：1,485人、活動件数2,678件	依頼会員：1,221人、提供会員：251人、両方会員：132人、合計：1,604人、活動件数2,253件	継続・推進	引き続き、相互援助活動を行うための会員組織の運営を行っていく。	子育て支援室

推進方向8. 子育てに対する経済的支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23 年度取り組み実績	H24 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-8	142	子ども医療費助成事業	0歳から小学校までの児童の医療費の一部について助成を行う。	395,355件の医療費助成を行った。 平成24年度から、入院に係る医療費助成の対象年齢を小学校卒業まで拡大することに伴い、システム改修、医療機関・市民へのポスター・チラシの配布等、周知に努めた。 また、実施に併せて、名称を「乳幼児医療」から「子ども医療」に変更する予定である。	399,365件の医療費助成を行った。 平成24年度から、入院に係る医療費助成の対象年齢を小学校卒業まで拡大した。 また、実施に併せて、名称を「乳幼児医療」から「子ども医療」に変更した。	充実・強化	対象年齢の拡大を検討していく。	医療助成課
2-3-8	143	子ども手当	次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に手当を支給する。	制度は平成22年度より開始。平成23年10月の法改正により支給額や制度の内容に変更があり、それに伴うシステム改修などを行った。平成24年3月時点での受給者数は34,253人。該当児童数は57,039人。	平成24年3月で制度終了。平成24年2月～3月分の手当を同年6月に支給。	終了(完了)	平成24年3月で制度終了	年金児童手当課
2-3-8	144	就学援助費	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	就学援助は小中学校全児童生徒に対して4月始業式時に申請書を配布。中学校1年生を対象にしていた中学校新入学学用品費を、小学校6年生時に中学校入学準備金として支給した。就学援助は平成23年度7,550人認定。 医療費(学校病に限る)の援助については、援助件数が小学校5,035件中学校1,552件。	就学援助は小中学校全児童生徒に対して4月始業式時に申請書を配布。新小学生1年生及び中学1年生には就学通知書に制度の概要を掲載。就学援助は平成24年度7,419人認定。 医療費(学校病に限る)の援助については、援助件数が小学校4,807件中学校1,252件。	継続・推進	今後も、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。	学務課
2-3-8	145	私立幼稚園幼児保育助成金	私立幼稚園に在園する幼児の保護者に対し、助成金を支給することにより、幼児保育を助成する。	6月上旬、幼稚園を通じて申請書を保護者へ配付。7月下旬以降、保護者から幼稚園を通じて提出された申請書を審査し、2月下旬に助成金を支給した。	6月上旬、幼稚園を通じて申請書を保護者へ配付。7月下旬以降、保護者から幼稚園を通じて提出された申請書を審査し、2月下旬に助成金を支給した。 平成24年度支給人数 5,987人	継続・推進	公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため、今後も引き続き助成を行う。	学務課

2-3-8	146	幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園児の保護者の経済的軽減を図り、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園の設置者が在園児の入園料及び保育料を減免した場合などに補助金を交付する。	6月上旬幼稚園を通じて保護者へ申請書配付。7月上旬幼稚園から申請書提出。7月下旬幼稚園から申請書提出。審査の上、1月下旬各幼稚園に交付した。2月下旬、幼稚園から保護者へ。	6月上旬幼稚園を通じて保護者へ申請書配付。7月上旬幼稚園から申請書提出。7月下旬幼稚園から申請書提出。審査の上、1月下旬各幼稚園に交付した。2月下旬、幼稚園から保護者へ。	継続・推進	枚方市では、本事業を補完する目的で「私立幼稚園保育助成事業」を市単費で行っており、今後両事業を実施することで、幼児教育の推進を図っていく。	学務課
2-3-8	147	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。	99,523件の医療費助成を行った。	98,429件の医療費助成を行った。	継続・推進	現行制度を維持する。	医療助成課
2-3-8	148	交通災害遺児奨学金	交通事故により保護者を失った交通災害遺児(小・中学生)に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与する。	年度当初に申請書を配布。学校を通じて提出された申請書を審査し、認定者を決定。9月と3月に支給した。給付人数14人。	年度当初に申請書を配布。学校を通じて提出された申請書を審査し、認定者を決定。9月と3月に支給した。給付人数22人。	継続・推進	今後も交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進を図るために、引き続き実施する。	学務課
2-3-8	149	児童扶養手当	離婚等による母子家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	前年度比103%の申請者数となった。平成24年3月末現在の受給者数は3,927人。この他に所得超過などで支給要件を満たさない申請者が357人。	前年度比84%の申請者数となった。平成25年3月末現在の受給者数は3,901人。この他に所得超過などで支給要件を満たさない申請者が383人。	継続・推進	社会情勢等の変化に伴い、母子家庭等の生活や価値観が多様化している中、より適正な手当支給を目指したい。	年金児童手当課
2-3-8	150	支援学級等就学奨励費	心身に障害のある児童・生徒の保護者に学用品の購入費等に對する奨励費を支給することにより、当該児童・生徒の就学の奨励を図る。	就学奨励は支援学級(通級者を含む)在籍児童生徒の保護者に対して6月に申請書配布。就学奨励は平成23年度488人認定。	就学奨励は支援学級(通級者を含む)在籍児童生徒の保護者に対して6月に申請書配布。就学奨励は平成24年度542人認定。	継続・推進	今後も心身に障がいのある児童生徒の保護者に就学奨励費を支給し、就学の奨励を図っていく。	学務課
2-3-8	151	特別児童扶養手当	20歳未満で、政令で規定する障害のある児童を養育している父母、又は養育者に対して手当を支給する。(所得制限あり)	平成23年度の大阪府への書類進達は1,491件。平成24年3月末の受給者数は905人。	平成24年度の大阪府への書類進達は1,531件。平成25年3月末の受給者数は949人。	継続・推進	大阪府と連携をとり、申請受付時のチェックを徹底して迅速な事務を行っていききたい。	年金児童手当課

2-3-8	152	障害児福祉手当	重度の障害のために、日常生活において常時特別な介護を要する在宅の20歳未満の人を対象に手当を支給する。	件数：2,381件	件数：2,396人	継続・推進	今後も、根拠法令に基づき適正に実施していく。	障害福祉室
2-3-8	153	身体及び知的障害者医療費助成事業	身体及び知的障害の重度認定を受けている児童に対し、通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。	65,589件の医療費助成を行った。 ※件数は児童を含む全体の数値。	65,206件の医療費助成を行った。 ※件数は児童を含む全体の数値。	継続・推進	現行制度を維持する。	医療助成課
2-3-8	154	母子自立支援員の配置	母子家庭の母の就業・自立支援に向けて、母子家庭自立支援教育訓練給付金及び母子家庭高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。また、ハローワークと連携し、個々の母子家庭の実情に応じた自立に向けたプログラム策定を行いきめ細かな支援に取り組む。	支援員配置により、母子家庭自立支援教育訓練給付金及び母子家庭高等職業訓練促進給付金制度を実施し、受け、43件の支給を行った。	支援員配置により、ひとり親支援に関して466件の各種相談を受けた。母子家庭自立支援教育訓練給付金及び母子家庭高等職業訓練促進給付金制度を実施し、46件の支給を行った。	継続・推進	引き続き母子家庭の母の就業・自立支援に向けた給付金等の支援を行う。	子育て支援室
2-3-8	24-5	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を対象に手当を支給する。	—	平成24年4月から制度開始。平成25年3月時点の受給者数は32,132人、対象児童数は54,688人。この内、特例給付(所得制限限度額以上)の受給者数は2,472人、対象児童数は4,065人。	継続・推進	必要な手続きの案内を周知し、引き続き適正に事務を行っていききたい。	年金児童手当課

推進方向9. ひとり親家庭の自立支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-9	155	第2次ひとり親家庭等自立促進計画の策定	ひとり親家庭等が地域で希望を持って生活できるよう自立を支援する施策を計画的に推進するために、平成23年度から平成27年度を計画期間とする「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定する。	—	—	終了(完了)	—	子育て支援室

2-3-9	156	母子家庭自立支援事業	母子家庭の母の就業・自立支援に向けて、母子家庭自立支援教育訓練給付金及び母子家庭高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。また、ハローワークと連携して、個々の母子家庭の実情に応じた自立に向けたプログラム策定を行いきめ細かな支援に取り組む。	母子家庭自立支援教育訓練給付金及び母子家庭高等職業訓練促進給付金制度を実施し、支給を行った。母親の就業を支援するため、パソコン技術などの講座を受講する際の経費の取得に向け修業などの専門資格の取得に向け修業する場合の費用を支給(39件)	母子家庭自立支援教育訓練給付金及び母子家庭高等職業訓練促進給付金制度を実施し、支給を行った。母親の就業を支援するため、パソコン技術などの講座を受講する際の経費の取得に向け修業する場合の費用を支給(40件)	継続・推進	引き続き、給付を行い、母子家庭の自立を支援していく。	子育て支援室
2-3-9	157	父子家庭生活支援員派遣事業	父が不在等のため、育児等日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣し、日常生活、特に家事・育児に対する援助を行う。	父が不在のため、家事など日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣(2件)。	父親が不在のため、家事など日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣(1件)。	継続・推進	引き続き、父子家庭の自立にむけて各家庭の状況に応じてサポートを行う。	子育て支援室
2-3-9	158	ひとり親家庭医療費助成事業[再掲]	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。	99,523件の医療費助成を行った。	98,429件の医療費助成を行った。	継続・推進	現行制度を維持する。	医療助成課
2-3-9	159	児童扶養手当[再掲]	離婚等による母子家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害のある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	前年度比103%の申請者数となった。平成24年3月末現在の受給者数は3,927人。この他に所得超過などで支給要件を満たさない申請者が357人。	前年度比84%の申請者数となった。平成25年3月末現在の受給者数は3,901人。この他に所得超過などで支給要件を満たさない申請者が383人。	継続・推進	社会情勢等の変化に伴い、母子家庭等の生活や価値観が多様化している中、より適正な手当支給を目指したい。	年金児童手当課

基本方向2. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標4. 子育てと仕事の両立支援】

共働き家庭が増加している中、子育てと仕事の両立を支援するために、保育所（園）における待機児童の計画的な解消を図ります。

〈主な実績と改善等〉

1. 多様で弾力的な保育サービスの充実

〈No160〉通常保育事業として平成24年4月1日現在、55か所の保育所で6,549人の児童を受け入れ、待機児童対策として私立保育所の増改築等により、定員の100人増（当初）を実施しました。今後は、小倉保育園の民営化のほか2園において施設整備を実施し、あわせて70人の定員増を行います。また、〈No161〉パート勤務等の就労している世帯における児童を保育所において、継続的に保育を実施する特定保育事業では、私立保育所（園）13か所を実施し、延べ16,019人の利用がありました。なお、今後は、平成26年度までに実施園を1か所増設していきます。また、〈No167〉休日保育事業は、平成24年度から民営化した蹉跎保育園にて実施しました（延べ228人）。

2. 放課後児童対策の充実

〈No169〉障害のある小学5・6年生の通年受け入れを4か所（牧野、枚方第二、藤阪、伊加賀留守家庭児童会室）の拠点方式で、昨年に引き続き実施しました。

3. 男女共同子育ての推進

〈No170〉男女共同参画推進事業として、男女共同参画社会づくり支援講座「やってよかった！目線を変えて深まる成果」他5回（参加者延べ327人）を開催し、働く父親・母親のための子育て支援を実施しました。また、〈No171〉ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動として、講座の開催やリーフレットの配布等を行いました。

〈今後の方向〉

全12の取り組みのうち、継続・推進とする取り組みが約75%(9件)、充実・強化が約25%(3件)でした。

推進方向1. 多様で弾力的な保育サービスの充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-4-1	160	※ 通常保育事業	平成21年4月1日現在、認可保育所55か所、定員数6,162人である。保育サービスの量的拡大は緊急課題であり、認可保育所の定員増を基本として待機児童の解消を図る。	平成23年4月1日現在、受入児童数6,370人(定員5,763人)55ヶ所。定員の70人増(当初)を実施したが、待機児童が生じた。	平成24年4月1日現在、受入児童数6,549人(定員5,863人)55ヶ所。定員の100人増(当初)を実施したが、待機児童が生じた。	充実・強化	引き続き、認可保育所の定員増を基本に私立保育所(園)の増改築や民営化等による定員増を図り、計画的な待機児童の解消を図る。	子育て支援室
2-4-1	161	※ 特定保育事業	保護者がパート勤務等週2、3日程度の就労についている場合に、保育が困難な児童に対して週2、3日程度又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う特定保育事業を実施する。	前年に引き続き、特定保育(保護者のパート就労などの場合：延べ11,899人)を私立保育所10か所を実施した。	特定保育(保護者のパート就労などの場合：延べ16,019人)を私立保育所(園)で3か所増設し、13か所を実施した。また、H25年度より1か所増設に向けた取り組みを行った。	充実・強化	平成24年度から実施場所が13か所となり、平成26年度までに一時預かりとあわせて、特定保育事業の実施場所を1か所増設する。市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て支援室

2-4-1	162	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用などの需要に対し、保育所(園)で一時預かり事業を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり(保護者の入院・育児疲れなどの場合)：延べ12,474人)を私立保育所10か所で実施した。また、H24年度より3か所増設に向けた調整を行った。	子どもを保育所で預かる一時預かり(保護者の入院・育児疲れなどの場合)：延べ13,398人)を私立保育所13か所で実施した。	充実・強化	平成24年度から実施場所が13か所となり、平成26年度までに特定保育とあわせて、一時預かり事業の実施場所を1か所増設する。市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て支援室
2-4-1	163	産休・育休明け保育の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援するため、0歳児から2歳児までの定員枠の拡大に取り組み、全定員の40%以上の受け入れ枠の確保を目指す。	H23.4.1 現在入所低年齢児童数は2,545人(うち0歳児365人、1歳児999人、2歳児1,181人)で、全定員の44.2%の受け入れ枠を確保した。	H24.4.1 現在入所低年齢児童数は2,643人(うち0歳児420人、1歳児1,026人、2歳児1,197人)で、全定員の45.1%の受け入れ枠を確保した。	継続・推進	今後も、私立保育所(園)の増改築等に伴う定員拡大の際に、0歳児から2歳児までの定員枠を40%以上確保して行く。	子育て支援室
2-4-1	164	全保育所(園)において、午後7時までの延長保育を実施し、一部の私立保育所(園)では、午後7時を超える延長保育にも対応している。今後も、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、延長保育の充実を図る。	11時間の開所時間を超えて始期及び終期に1時間延長 公立17か所、私立22か所、 2時間延長 私立15か所、4時間延長 私立1か所(夜間保育所)。 年間延べ利用児数 公立67,382人、私立210,557人	11時間の開所時間を超えて始期及び終期に1時間延長 公立17か所、私立22か所、 2時間延長 私立15か所、4時間延長 私立1か所(夜間保育所)。 年間延べ利用児数 公立64,292人、私立212,158人	継続・推進	引き続き、延長保育の需要に対応するため、延長保育の充実を図る。	子育て支援室
2-4-1	165	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。(現在の1園を継続)	引き続き私立保育園1か所で実施した。	引き続き私立保育園1か所で実施した。	継続・推進	引き続き、勤務形態の多様化に対応するため夜間保育を実施する。	子育て支援室
2-4-1	166	保育所(園)に通所中の児童等が病気やケガの回復期に、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を行う。市民病院及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は21人。また、保育所(園)において、体調が悪くなった児童に対する保育体制の充実を図る。	枚方市病児保育室634人、枚方病児保育室1,222人、ピッコロケアルーム1,036人、クオレ540人。 また、北部地域での需要が高いため、H24年度よりピッコロケアルームの定員を2名増員するための調整を行った。保育所(園)の病後児保育は、14か所で実施した。	枚方市病児保育室547人、枚方病児保育室1,320人、ピッコロケアルーム991人、クオレ517人。 保育所(園)の病後児保育は、14か所で実施した。	継続・推進	引き続き、病気の回復期にあり、集団保育が適当でない児童の保育及び看護を行い、保護者の就労等を支援するため病児保育事業を実施していく。	子育て支援室
2-4-1	167	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育の実施に取り組む。	保育園と平成24年度からの実施に向けた調整を行った。	陸院保育園にて休日保育を実施し、年間延228人が利用した。	継続・推進	引き続き、休日保育を実施していく。	子育て支援室

2-4-1	168	認定子ども園等の検討	待機児童の解消と多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ認定子ども園や保育者の家庭等で子どもを預かる家庭的保育について、実施に係る課題等について検討を行う。	実施に係る課題整理を行った。	実施に係る課題整理を行った。	継続・推進	引き続き、国の動向を踏まえ、課題整理を行う。	子育て支援室
-------	-----	------------	--	----------------	----------------	-------	------------------------	--------

「
推進方向2. 放課後児童対策の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-4-2	169	※ 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会事業)	保護者の就労、病気等の理由により、保育に欠ける小学校1年生から4年生までの児童に放課後、遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に、全45小学校で実施する。	国府の補助金交付要件(年間250日開室)を踏まえて8日間、臨時開室を実施。障害のある小学5・6年生の通年受入を4か所拠点方式で開始した。	国府の補助金交付要件(年間250日開室)を踏まえて7日間、臨時開室を実施。昨年引続き、障害のある小学5・6年生の通年受入を4か所拠点方式で実施した。	継続・推進	引き続き補助金交付要件を満たしつつ、障害のある5・6学年の事業を円滑に進むよう努める。	放課後児童課

推進方向3. 男女共同子育ての推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-4-3	170	男女共同参画推進事業	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施する。また、市民活動を基盤とする男女共同参画社会づくりを進めるため、ボランティア、NPOなどによる自発的な取り組みを支援し、市民の参加によって、市民自らが企画、運営する「男女共同参画社会づくり支援講座」事業を実施するなど、子どもから大人まで、年齢・性別を問わず男女共同参画意識を醸成する取り組みを進める。	男女共同参画社会づくり支援講座として、「子育て真っ最中のお父さん、お母さんのためのワークショップ「子育て講座」(参加者22人)、男女共生フロア・ウイール啓発事業として、「シングルマザーのお気軽ミーティング」(計10回)(参加者42人)を開催し、家庭の中での親のあり方やひとりで子育てをすすめる上での悩みなどを参加者同士で話し合うことで、いわゆる「孤育て」防止を図った。	男女共同参画社会づくり支援講座として、「やってよかった!目線を変えて深まる成果」他5回(参加者延べ327人)、また男女共同参画週間事業として「支援の現場から見えること〜つながりゆるり〜」(参加者57人)、その他の男女共生フロア・ウイール啓発事業を23回(参加者延べ400人)行った。 「男女共生フロア・ウイール」における相談は、「生き方相談」(632件)や「電話相談」(619件)、女性弁護士による「法律相談」(125件)を定期的に実施した。	継続・推進	男女共同参画啓発事業 ウイールフェスタ開催事業 女性のための各種相談事業	人権政策室

2-4-3	171	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる「ワーク・ライフ・バランス」を推進するたため、内閣府仕事と生活の調和推進室が国民運動として取り組む「仕事と生活の調和の推進」に係る啓発をホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより行う。	男女共同参画週間事業として、関西テレビ報道部記者等3人の講師を招いて講演会を開催し市民への啓発を重点化した。参加者63人。 事業実施の際の国・府作成のリーフレットの配布等による啓発を行った。	ワーク・ライフ・バランスに関する講座（「地域の子育て応援セミナー『イクジイ』になろう！」）（参加者11人）やウィル・フェスタでワーク・ライフ・バランスパネル展を開催するとともに、関連リーフレットを各種講座で配布及び人権政策室と男女共生フロア・ウィルに常時配置し、市民への周知を図った。また、枚方事業所人権推進連絡会（138か所）に対して、制度の周知・啓発を図るための情報提供を行った。	継続・推進	第2次男女共同参画計画に基づき、取り組みを推進する。	人権政策室
-------	-----	------------------------	--	--	--	-------	----------------------------	-------

基本方向3. 子どもの人権が尊重される安全なまちづくり

【施策目標5. 子どもの人権擁護の推進】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの権利侵害が深刻化する中、「子どもの権利条約」の趣旨にのっとり、子どもの人権を守る相談・支援体制の充実を図ります。

〈主な実績と改善等〉

1. 人権教育の推進

〈No172〉「枚方市平和の日」（3月1日）記念事業(4,675人)や〈No173〉人権啓発事業（768人）等を実施するとともに、〈No174〉学校園における人権教育については、在日外国人教育・国際理解教育について教職員への人権教育研修を実施しました。

2. 子ども参加型のまちづくりの推進

〈No176〉枚方市内の代表中学校1校が「大阪府中学校生徒会サミット」に参加し、「これっていじめ？いじめはなくせる？」をテーマに討議しました。

3. 子どもへの虐待のないまちづくり

〈No177〉子どもを守る地域ネットワーク(19機関で構成)での会議(14回)や全ケース確認会議(3回)を開催するとともに、〈No182〉親支援プログラムとして「トリプルP」(22人)を行いました。〈No185〉DV防止対策事業は、DVに関する啓発や被害者支援のために男女共生フロアを拠点として、講座・研修等を42回(465人)実施するとともに、DV被害者の一時保護を5件実施し、配偶者暴力相談支援センター機能の整備に向け、関係機関からの情報収集等を行いました。

4. いじめ・不登校などへの対応

〈No186〉適応指導教室(レボ)事業として教育文化センターの適応指導教室でパソコンによる学習支援や馬とのふれあい体験、〈No190〉いじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・保育所(園)で10公演実施しました。〈No192〉不登校支援協力員配置事業について、市内12中学校に不登校支援協力員の配置をしました。

〈今後の方向〉

全23の取り組みのうち、継続・推進とする取り組みが100%(23件)でした。

推進方向1. 人権教育の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23 年度取り組み実績	H24 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-1	172	憲法・非核平和啓発事業	次代を担う若い世代に平和の尊厳を継ぎ、考える機会を提供するため、平和の燈火（あかり）や子と親の非核平和映画会等を開催する。憲法について及び平和の日記念事業は、憲法と平和に関する講演会、写真展、美術展などを開催し、小学生など子どもも参加できる内容を企画する。	「平和の日」記念事業 「平和の燈火（あかり）」、被災地支援を考えるフォーラム、エフエムひらかた平和の日特別番組、企画展「3. 1 1 開〇招〇～中村研作展」、特別展「杉原千畝写真展」、映画「命のビザ」、一人芝居「決断 命のビザ “SENP0” 杉原千畝物語」(延べ参加者 3,621 人) 平和に関する啓発事業 憲法について「自分を生きるといこう」と、平和資料室の通年展示「禁野火薬庫の爆発」、特別展示「戦禍に生きる子どもたち」、平和講演「ぼくは 13 歳職業、兵士」、ウガンダの給食体験、妙見山の煙突見学 (延べ参加者 1,339 人) 非核平和都市宣言推進事業 「子と親の非核平和映画会」を開催 (参加 288 人)。戦跡案内等平和学習への協力、平和団体等への協力、核実験に対する抗議など行った。	①憲法について「被爆ピアノコンサート～平和へのメッセージ～」(参加 168 人) ②3. 1「枚方市平和の日」記念事業 (参加 4,675 人) 「平和の燈火（あかり）」、「ひらかた平和フォーラム」、「枚方市平和の日フォトコンテスト」、「平和資料室特別展 (平和の日フォトコンテスト展示会)」等 ③子と親の非核平和映画会 映画「エクレール・お菓子放浪記」、平和パネル展「ミニミニ原爆展」(参加 309 人) ④夏季平和事業 (参加 1,146 人) 平和資料室特別展「ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル展」、夏休み平和映画会 2 回上映。 ⑤妙見山煙突見学会 (参加 923 人) ⑥ピースメッセージャー交流事業平和メッセージ発表会 (参加 93 人) ⑦「バスで巡る市内の戦争遺跡」(参加 20 人)	継続・推進	平和の燈火、平和メッセージ発信、平和資料室特別展、憲法の日など啓発事業を開催し、日本非核宣言自治体協議会とも連携し、啓発事業に取り組む。	人権政策室
3-5-1	173	人権啓発事業	人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにして講座「生きる」と「や人権文化セミナーを実施する。また、人権週間事業では、講演会やコンサート、映画会などを開催する。	講座「生きること」の開催及び講座冊子の作成 人権文化セミナーの開催 人権週間事業の開催 北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 (延べ参加者 964 人)	講座「生きること」の開催及び講座冊子の作成 人権文化セミナーの開催 人権週間事業の開催 北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 (延べ参加者 768 人)	継続・推進	枚方人権まちづくり協会と情報交換や会議を開催しながら事業内容を決定し、啓発事業を実施する。	人権政策室
3-5-1	174	学校園における人権教育	人権に関する身近な課題解決をめざす取り組みを通して、子どもたちの自尊感情を育み、豊かな人間関係づくりを進めるため、学校園において人権教育推進計画を策定し、人権教育を推進するとともに教職員研修の充実を図る。	枚方市人権教育研究会 4 回 北河内地区人権教育研究会 4 回 大阪府人権教育研究会 5 回 全国人権同和教育研究会 1 回 研究委員会 (異文化交流会含む) 6 回 大阪府在日外国人教育研究会参加 1 回 多民族共生人権研究会参加 1 回	枚方市人権教育研究会 4 回 北河内地区人権教育研究会 4 回 大阪府人権教育研究会 5 回 全国人権同和教育研究会 1 回 研究委員会 (異文化交流会含む) 6 回 大阪府在日外国人教育研究会参加 1 回 多民族共生人権研究会参加 1 回	継続・推進	今後も学校園における人権教育の推進を図る。	教育相談課
3-5-1	175	子どもに対するプログラムの実施	子どもが自尊心を育むために、感情コントロールや親との関係、友達との関係のとり方等のスキルを学ぶためのプログラムの実施や情報提供を行う。	子ども向けに感情のコントロールや困難な状況に対応できる力を育てる子ども支援プログラム「ファンフレレンズ」を保育所 1 園で試行的に実施した。	子ども向けに感情のコントロールや困難な状況に対応できる力を育てる子ども支援プログラム「ファンフレレンズ」を保育所 1 園で試行的に実施した。	継続・推進	今後も、関係機関との調整を行いながら、ファンフレレンズプログラムを実施していく。	家庭児童相談所

推進方向2. 子ども参加型のまちづくりの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-2	176	子どもの意見表明の場の創出	子どもが自分のまちらに関心をもち、郷土愛へとつなげることができるよう、環境や文化、福祉など、まちづくりのさまざまな分野において、子どもが意見を表明できる場を創出する。	12月に市内7校の中学生の参加で中学生会議を実施し、交流を図った。その中で、「枚方をプロデュース」をテーマに枚方の魅力について討論を行い、全国の方へのアピールの方法について検討した。	市内の代表中学校(1校)が大阪府教育委員会主催の「大阪府中学校生徒会サミット」に参加し、生徒会活動について情報交流を行うと共に「これっていい？」「いいはじめはくせえ？」をテーマに討議を行った。	継続・推進	大阪府教育委員会主催の「大阪府中学校生徒会サミット」に市内の代表校が参加する。	教育指導課

推進方向3. 子どもへの虐待のないまちづくり

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-3	177	児童虐待防止ネットワーク事業	子ども家庭センター、家庭児童相談所、保健所、保健センター、子育て支援室、教育委員会等から成る「枚方市児童虐待問題連絡会議」を中心として、子どもの虐待の予防、早期発見、早期対応、啓発活動に取り組む。通告や情報収集で把握したケースについて、同会議で重症判断やアセスメントを行うとともに各機関の役割などのケース管理を行い、子どももや家庭に對する必要に応じた支援を行う。	代表者会議2回、実務者会議12回、個別ケース検討会議を述べ309回、全ケースの確認会議を3回開催した。また、関係機関を対象とした児童虐待問題研修会を平成23年10月17日に開催した。参加者は76名。	代表者会議2回、実務者会議12回、全ケースの確認会議を3回開催した。また、関係機関を対象とした児童虐待問題研修会を4回開催した。参加者は285名。	継続・推進	関係機関との連携をより強化するため、今後も定期的な会議の開催、関係機関向けの研修を行うっていく。	家庭児童相談所
3-5-3	178	児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	ネットワーク関係者の専門性の向上のため、学識経験者等の専門家を招へいし、児童虐待対応についての研修会などの開催や、個別ケースについての具体的な支援方法についての助言・指導を受ける。	職員の専門的技術の向上のために、講師を招へいした職場内研修を11回実施した。	職員の資質向上を図る虐待対応業務専門研修を15回を行い、児童虐待に対する理解や意識の浸透を図った。	継続・推進	今後も職員の資質向上のために専門性の高い研修を実施していく。	家庭児童相談所
3-5-3	179	危機管理体制の整備	重大事案(児童家庭相談や「枚方市児童虐待問題連絡会議」で対応中の事例の死亡・重傷等)発生時における対応、検証について、大阪府と連携して必要な取り組みを行う。また、府下の他市町村の重大事案について情報収集を行い、関係機関と情報の共有化を図る。	年に2回、「枚方市児童虐待問題連絡会議」の代表者会議において、他市の重大事案について共有化を行った。	年に2回、「枚方市児童虐待問題連絡会議」の代表者会議において、他市の重大事案について共有化を行った。	継続・推進	重大事案が発生した場合は、大阪府と連携して必要な取り組みを行い、必要に応じて「枚方市児童虐待問題連絡会議」代表者会議を開催する。他市町村の重大事案が発生した場合は、年に2回の@枚方市児童虐待問題連絡会議」代表者会議において情報の共有化を行い、危機管理を高め、重大事案がおこらないよう努めていく。	家庭児童相談所

3-5-3	180	育児支援家事 援助事業	児童虐待防止を図るため、枚方市児童虐待問題連絡会議の把握ケースの中で、ネグレクトなど不適切な育児環境にある家庭や保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対して、家事や育児の援助を行う。	2 世帯 (延べ 11 回)	2 世帯 (延べ 13 回)	継続・推進	必要な支援が可能な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努力する。	家庭児童相談所
3-5-3	181	虐待予防のための 育児支援	保健センターが行うさまざまな母子保健事業において、虐待の予防、早期発見、早期対応に努める。育児不安や不適切な養育、虐待が明らかになった場合、関係機関との連携を密に役割の分担を図りながら、訪問指導や相談事業等を通じて継続的に支援を実施する。	虐待 (疑い) 把握時に所内で情報共有し、初期対応の方針を決定する会議を実施。こんにちは赤ちゃん事業において関係機関と情報共有し、虐待の早期発見・早期対応に努めた。また、妊娠期からの支援を充実した。所内処遇検討会議実施件数 213 件 (延 315 件)	虐待 (疑い) 把握時に所内で情報共有し、初期対応の方針を決定する会議を実施。関係機関と情報共有し、虐待の早期発見・早期対応に努めた。出産後早期、また妊娠期からの支援を強化し、より早期からの特定妊婦や要支援妊婦の把握に努め、医療機関をはじめとする関係機関との連携強化を図った。所内処遇検討会議実施件数 281 件 (延 489 件)	継続・推進	虐待予防の観点から、要支援妊婦のフォロー基準の見直しを行い、早期からの支援体制の更なる充実を目的とする。また妊娠期から連携を強化し、情報共有・支援体制の充実を図る。	保健センター
3-5-3	182	親支援プログラムの 実施	子育ての方法や感情コントロールのスキルを学ぶプログラムや、子どもを傷つけてしまう親の回復支援プログラム等の実施や情報提供を行う。	親支援プログラムとして、前向き子育てプログラム「トリプルP」を3グループ実施し、計22人の参加があった。	親支援プログラムとして、前向き子育てプログラム「トリプルP」を3グループ実施し、計22人の参加があった。	継続・推進	様々なプログラムの中から親の状況に合わせた適切なものを選択して提供し、同時に効果測定を行う。	家庭児童相談所
3-5-3	183	子育て家庭見 守りネットワ ーク	虐待未然防止の観点から児童委員・主任児童委員、校区福祉委員会委員、子ども家庭サポートセンター、地域子育て支援拠点等の連携を図り、子育て支援に係る相談や制度等必要な情報の提供などを行う子育て家庭見守りネットワークの構築を検討する。	虐待未然防止の観点から子育て家庭見守りネットワークの構築のため、8カ所の地域子育て支援拠点で実施している「地域子育て支援推進会議」において情報収集を行った。	虐待未然防止の観点から子育て家庭見守りネットワークの構築のため、11カ所の地域子育て支援拠点で実施している「地域子育て支援推進会議」において情報収集を行った。	継続・推進	引き続き、民生委員、児童委員等と連携を図り、地域の子育て家庭見守りネットワークの構築について検討していく。	子育て支援室
3-5-3	184	要保護家庭見 守りネットワ ーク	虐待防止の観点から児童委員・主任児童委員、学校園等の連携を連絡会議により密にし、要保護家庭の見守りや制度等必要な情報の提供、つなぎなどを行う要保護家庭見守りネットワークの構築を検討する。	児童虐待防止ネットワー事業における関係機関向け研修の案内を地域の民生委員・児童委員、主任児童委員にも送付した。また、校区福祉委員会等向けに講座を3回実施し、地域の家庭見守りネットワークの向上に努めた。	児童虐待防止ネットワー事業における関係機関向け研修の案内を地域の民生委員・児童委員、主任児童委員にも案内した。また、学校・保育所・校区福祉委員会等向けに講座を7回実施し、地域の家庭見守りネットワークの向上に努めた。	継続・推進	今後も、児童虐待防止ネットワー事業の関係機関向け研修の案内を行い、地域の家庭見守りネットワーの向上に努めていく。	家庭児童相談所

3-5-3	185	DV 防止対策事業	子ども家庭センター、警察、その他関係機関により構成するDV 関係機関連絡会議を設置し、被害者への効果的な支援等について検討するとともに、対応時の連携を図る。 また、被害者支援事業として、面接や電話による相談や情報提供を行うとともに、啓発やエソパワメントのための講座や研修会を実施する。さらに、DV 防止に向けて、暴力について考える教育、学習などの推進についても関係課との連携、協力を図る。	DV に関する啓発や被害者支援のための男女共生フロアを拠点として、講座等を 30 回(372 人)実施。 関係機関連絡会議開催(5 回)及び研修会(1 回)による連携強化を図った。 DV 被害者の一時保護については 7 件実施した。 「メセナひらかた男女共生フロア・ウィル」における相談別 DV 件数(DV 件数/総数)は、「生き方相談」(275/533 件)や「電話相談」(17/677 件)、女性弁護士による「法律相談」(11/137 件)を定期的に実施。 なお、平成 23 年 11 月から「生き方相談」については週 1 回の DV 相談枠を増設するとともに「男性のための悩み相談」を新設した。 また、配偶者暴力相談支援センター機能の整備に向け、関係機関からの情報収集等を行った。	女性に対する暴力をなくす運動週間事業として「家庭モラル・ハラズメント〜不機嫌という暴力 彼を怒らせる私が悪いの？」(60 人)を行ったほか、DV に関する啓発や被害者支援のための男女共生フロアを拠点として、講座等を 37 回(305 人)実施。 関係機関連絡会議開催(5 回)及び研修会(1 回)による連携強化を図った。また、教職員対象のワークショップ研修「こどもからの SOS 大人にできること」を 3 回(72 人)実施した。 DV 被害者の一時保護については 5 件実施した。 また、配偶者暴力相談支援センター機能の整備に向け、関係機関からの情報収集等を行った。	継続・推進	配偶者暴力相談支援センター機能を設置し、人的配置や設備など DV 被害者が安心して相談できる環境の整備を進める。	人権政策室
-------	-----	-----------	---	--	---	-------	--	-------

推進方向 4. いじめ・不登校などへの対応

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23 年度取り組み実績	H24 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-4	186	適応指導教室(ルポ)事業	不登校状態の児童・生徒に、家庭と学校の間存在的な存在として、人間関係のあり方や自己決定の方法を学ぶ場を提供し、教育文化センターの適応指導教室室内での活動やカウンセリング、あるいは訪問指導といった多様な活動を通して自立に向けた支援や指導を行う。	登室児童生徒数 26 人 馬のとのふれあい体験活動セルプわらしべ 2 回(6 日)実施 ホースフレンズ 1 回(3 日)実施	登室児童生徒数 31 人 馬のとのふれあい体験活動(29 人参加) セルプわらしべ 3 回(6 日)実施 ホースフレンズ 1 回(3 日)実施	継続・推進	不登校児童・生徒の学校復帰を含めた自立に向け、一層の指導・支援を図る。	教育相談課
3-5-4	187	スクールカウンセラー配置事業〔再掲〕	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	配置校：市内 19 中学校、派遣回数：1 日 6 時間×年 35 回 スクールカウンセラー一人当たりの年間相談延べ人数は 284 人であった。	配置校：市内 19 中学校、派遣回数：1 日 6 時間×年 35 回 スクールカウンセラー一人当たりの年間相談延べ人数は 268 人であった。	継続・推進	いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題解決に向けた取組を、小学校の「心の教室相談員」と連携していく。	教育相談課

3-5-4	188	教育相談事業 [再掲]	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児児童生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 976件	相談対応延べ件数 1,431件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	教育相談課
3-5-4	189	「心の教室相談員」配置事業	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童の悩みや課題の解決に資する。	心の教室相談員配置校あたりの年間相談延べ人数は、277人であった。	心の教室相談員配置校あたりの年間相談延べ人数は、300人であった。	継続・推進	引き続き小学校の教育相談体制の充実を図る。	教育相談課
3-5-4	190	いじめ問題連絡会	学校及びその周辺における児童生徒のいじめ問題に対し、いじめの芽をいち早くキヤッチし、より迅速で適切な対応を行うため、平成18年12月に設立した、教育委員会と市長部局による「いじめ問題連絡会」の提言を受け、幼児対象の人形劇や保護者対象の講演会を実施するなど、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた取り組みを推進する。	いじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・保育所(園)で10公演実施し、幼児のいじめ問題に対する意識高揚を図った。平成23年度の小学校第一学年におけるいじめ事象の発生件数は0件であった。	いじめ問題に対する施策の総合的かつ効果的な推進方法を検討するため枚方市いじめ問題連絡会を実施した。また、いじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・保育所(園)で10公演実施し、幼児のいじめ問題に対する意識高揚を図った。平成24年度の小学校第一学年におけるいじめ事象の発生件数は0件であった。	継続・推進	いじめ問題に各部局が連携して対応するためにいじめ問題連絡会を開催する。 就学前の幼児に対し人形劇を実施することで、いじめの未然防止を図る。	教育相談課 関係各課
3-5-4	191	青少年サポート事業 [再掲]	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数 63件 (面接相談48件 電話相談15件) サポート講座…枚方市内の青少年相談窓口を地区にまわした「枚方市青少年サポートマップ」の作成に向けて実施。参加人数延べ12名	相談件数 67件 (面接相談62件、電話相談5件) サポート講座…ひきこもりや不登校などの問題を抱える子どもに対する接し方を学ぶ講座。 参加人数10名	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年課
3-5-4	192	不登校支援協力員配置事業	中学校に不登校支援協力員として教職経験者や教職を志す学生等を配置し、校内適応指導教室等において不登校傾向にある生徒の教育相談や学習支援を行う。また、担任と連携して不登校生徒宅への家庭訪問による登校支援に取り組む。	市内10中学校に年間のべ1,461回の不登校支援協力員の配置を行った。不登校支援協力員配置校における平成22年度の不登校百人率は4.33%だったが、平成23年度は4.05%となり0.28%減少した。	市内12中学校に年間のべ1,423回の不登校支援協力員の配置を行った。不登校支援協力員配置校における平成23年度の不登校百人率は4.05%だったが、平成24年度は4.03%となり0.02%減少した。	継続・推進	より効果的な不登校支援協力員の配置方法の研究を行う。	教育相談課

3-5-4	193	いじめ専用ホットライン設置事業	幼児・児童・生徒が安心して学校に通うことができるよう、「いじめ専用ホットライン」を設置して電話による相談を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努める。	「いじめ専用ホットライン」で電話相談(42件)を実施した。	「いじめ専用ホットライン」で電話相談(60件)を実施した。	継続・推進	引き続き電話相談を行い、いじめ等の早期発見・早期対応に努める。	教育相談課
3-5-4	194	家庭児童相談事業〔再掲〕	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどをを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 15,054件	相談対応延べ件数 15,631件	継続・推進	リーフレットを配布するなどして、家庭児童相談所の周知を図る。	家庭児童相談所

基本方向3. 子どもの人権が尊重される安全なまちづくり

【施策目標6. 子どもにやさしい安心・安全なまちづくりの推進】

子どもや妊産婦をはじめ、あらゆる人にやさしい安全なまちづくりのために、道路や公園、公共交通機関などにおけるバリアフリー化や子育て家庭に配慮した設備整備など、安心して外出できる生活環境の整備を推進します。

〈主な実績と改善等〉

1. 安心して子育てができる生活環境の整備

〈No195〉長尾駅は駅前広場整備事業に併せてバリアフリー化を行い、また、村野駅のバリアフリー化に向けて事業者と調整を行いました。また、〈No196〉サブリ村野改修工事を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、設計・施工等を行いました。

2. 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進

〈No199〉幼稚園児と保護者を対象とした枚方りすくろ交通安全大会や〈No200〉保育所(園)、幼稚園、小学校を対象にした交通安全教室を開催しました。〈No204〉「子ども110番の家」設置促進事業(設置件数5,360件)や〈No206〉地域安心安全情報ネットワーク事業の「eひらかた安心ネット」(大阪府警の安まちメールや不審者情報を21回配信)は平成24年12月に終了し、新たに「ひらかた安心安心メールマガジン」(不審者情報を18回配信)を実施しました。

3. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

〈No209〉青少年の健全育成事業として各区区でのパトロール(1,600回)や〈No210〉8月を除く毎月、小・中学校生徒指導連絡会での情報交流を実施しました。〈No211〉非行防止教室・薬物乱用防止教室を小学校45校・中学校19校で開催しました。

〈今後の方向〉

全17の取り組みのうち、継続・推進とする取り組みが約88%(15件)、終了(完了)が約12%(2件)でした。

推進方向1. 安心して子育てができる生活環境の整備

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-6-1	195	枚方市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助事業	鉄道事業者が駅舎のバリアフリー化設備を整備する場合、国・大阪府と連携して、鉄道事業者へ補助を行う。	星ヶ丘駅について、事業者が行うバリアフリー化工事を支援した。市内鉄道駅12駅のうち、10駅のバリアフリー化が完了した。	長尾駅は駅前広場整備事業に併せてバリアフリー化が完了した。村野駅のバリアフリー化に向けて事業者と調整を行った。	継続・推進	村野駅は今後行われるバリアフリー化工事に対し支援する。	土木総務課
3-6-1	196	公共施設などのバリアフリー化等の推進	民間事業者によって不特定多数の人が利用する施設を新築、増築する際に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき事前協議を行い、整備の拡充に向けて指導、啓発を行う。また、公共施設の整備を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を行う。	平成23年度大阪府福祉のまちづくり条例に基づく事前協議件数：16件 第三中学校改築事業を進めるにあたり、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を行った。平成23年7月に改築工事を終え、2学期より使用開始。実施校数：1校	平成24年度大阪府福祉のまちづくり条例に基づく特定施設の事前協議件数：8件 サプリー村野改修工事を進めるにあたり、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を行った。	継続・推進	引き続き、大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、施設のバリアフリー化に向けての指導等を行う。 引き続き、公共施設の整備を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を行う。	開発審査課 施設整備室
3-6-1	197	「赤ちゃんお出かけマップ」の作成	親子が安心して外出できるまちづくりのため、おむつ交換スペースや授乳室等を設置している店舗等がわかるマップを作成する。	—	—	終了 (完了)	—	子育て支援室

推進方向2. 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H24年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-6-2	198	交通安全施設整備事業	通学路等における交通安全面の向上を図るため、歩道設置、車止め、区画線等の交通安全施設の整備を、地元要望等を踏まえて推進する。	地元要望等による通学路などの交通安全対策として、道路反射鏡や歩道改良などの交通安全施設の整備を行った。	地元要望等による通学路などの交通安全対策として、道路反射鏡や歩道改良などの交通安全施設の整備を行った。	継続・推進	引き続き、地元要望等による交通安全対策として整備を行う。	交通対策課
3-6-2	199	枚方りすくらブ交通安全大会	親と子が共に交通マナーを学び、交通安全意識を高めることにより、交通事故を減少させることを目標として、幼稚園児とその保護者等を対象に交通安全大会を実施する。	交通安全大会を開催し、450人の参加者があった。	交通事故を減少させることを目的に、幼稚園児とその保護者等を対象とした交通安全大会を開催し、300人の参加者があった。	継続・推進	引き続き、幼稚園児とその保護者を対象とした交通安全大会を実施する。	交通対策課

3-6-2	200	保育所、幼稚園、小学校における交通安全教育	交通安全の実践指導や交通安全映画等を通じて、交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、市内各保育所(園)、幼稚園、小学校を対象に交通安全教室を実施する。	交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所(園)、幼稚園、小学校を対象に交通安全教室を実施した。開催回数 117 回、保護者等を含めた延べ参加者数 15,685 人。	交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所(園)、幼稚園、小学校を対象に交通安全教室を実施した。開催回数 116 回、保護者等を含めた延べ参加者数 15,753 人。	継続・推進	交通安全対策課	引き続き、希望される保育所(園)、幼稚園、小学校を対象とした交通安全教室を実施する。	交通安全対策課
3-6-2	201	交通事故対策事業	交通事故防止に向け、信号交差点などの事故多発地点において道路照明、区画線等の安全対策工事を実施する。	本事業については、交通安全施設整備工事の中で交通安全対策特別交付金(国費)等を充用し、年次計画により 1 路線を実施した。これにより本市が単独で進められる短期的な改良工事は終了した。	—	終了(完了)	交通安全対策課	—	交通安全対策課
3-6-2	202	防犯協議会活動	犯罪を未然に防ぐため、防犯協議会の各支部(小学校区単位)を通じ、子どもをはじめ市民の安全確保について地域で啓発活動を行う。	防犯施設整備補助として防犯灯新設費用補助 213 件電気代の補助 25,847 灯、防犯意識の啓発のための広報活動・ひったくり防止等各種キャンペーンを 21 回実施した。	防犯施設整備補助として防犯灯新設補助 211 件、防犯灯電気料金補助 26,135 灯、防犯意識の啓発のための広報活動・ひったくり防止等各種キャンペーンを 24 回実施した。	継続・推進	危機管理室	引き続き、地域防犯活動の支援として活動補助金の交付、防犯施設整備補助として防犯灯新設費用補助及び電気代の補助、防犯意識の啓発のための広報活動・ひったくり防止等各種キャンペーンを実施する。	危機管理室
3-6-2	203	生活安全推進協議会活動	市民生活の安全を確保するために、市及び警察、消防その他各種団体から構成する協議会で、地域の安全確保の具体的事項について検討し、効果的に関係団体とともに活動を行う。	生活安全推進協議会の幹事会及び協議会を各 1 回開催。子ども安全部会で子ども安全に関する防犯関係の啓発グッズ(色えんぴつ)を 300 セット配布した。	生活安全推進協議会の幹事会及び協議会を各 1 回開催。子ども安全部会で子ども安全に関する防犯関係の啓発グッズ(キーホルダー付 LED ライト)を 1,000 個配布した。	継続・推進	危機管理室	引き続き、生活安全推進協議会の幹事会及び協議会を開催するとともに、子ども安全部会で子どもの安全に関する防犯関係の啓発グッズを配布する。	危機管理室
3-6-2	204	「子ども 110 番の家」設置促進事業	児童を対象とした事件が多発する中で、安心して暮らせる環境を確保するため、子どもたちが下校途中などに危険な目に遭遇した時に助けを求めて飛び込める「子ども 110 番の家」の設置を青少年育成指導員連絡協議会等を通じて推進する。また、大阪府や事業者と連携し、自動車等による「動く子ども 110 番」や「子ども 110 番の店」などの拡大に対して協力していく。	設置件数、5,384 件	設置件数、5,360 件	継続・推進	子ども青少年課	引き続き、大阪府と連携し「子ども 110 番の家」の設置を推進する。	子ども青少年課

3-6-2	205	青色防犯パトロール事業	多発する子どもや学校を狙った犯罪をはじめ、引ったくり等の街頭犯罪を未然に抑止し「安心して暮らせる安全なまち」を実現するために、平成17年より、所定の講習を受講した職員が青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)3台で巡回パトロールを開始。また、平成18年10月に枚方市青色防犯パトロール補助金交付要綱を制定し、校区コミュニティ協議会等における青色防犯パトロール実施を推進する。	平成23年より青色防犯パトロール車4台(教育委員会2台、市長部局2台)により、防犯パトロールを実施している。また、地域青色防犯パトロールについては、大阪府安全なまちづくり市町村連絡会議に参加するなど、導入の拡大に向けた取り組みを行った。	青色防犯パトロール車4台(市長部局3台、教育委員会1台)により、防犯パトロール(夜間パトロールを含む)を実施している。また、各校区のコミュニティ協議会に対して青色防犯パトロール車の導入の拡大に向けた説明を行った。	継続・推進	引き続き、青少年に有害な社会環境の浄化、健全育成に努める。	危機管理室
3-6-2	206	地域安心安全情報ネットワーク事業(eひらかた安心ネットワーク事業)	地域の安心・安全を確保するため、登録された市民のパソコンや携帯電話に不審者情報や災害情報等の緊急情報をリアルタイムにメール配信し、地域における安心・安全情報の共有化を図る。	eひらかた安心ネットワークを通じて、不審者情報等を93回配信した。	eひらかた安心ネットワークを通じて、不審者情報等を21回配信した。しかしシステム障害により平成24年12月に事業を終了したため、新たにメールマガジンを活用した情報発信システムへ更新し、「ひらかた安心メールマガジン」として不審者情報等を18回配信した。	継続・推進	引き続き、メールマガジンを活用して、運用を継続する。	危機管理室
3-6-2	207	不慮の事故防止に関する情報提供及び教育	すくすく子育て手帖や乳幼児健診で配布するパンフレット等に事故予防に関する情報を掲載する。また、乳幼児健診や地域で実施する健康教育において事故予防の啓発を行うなど、保健センターの各種事業を通じて事故予防に関する情報提供と啓発に努める。	保健センター内の事故予防展示ルームを、健診において事故予防啓発パンフレットを配布。実人数9,735人。	保健センター内の事故予防展示ルームを、健診や健康教育等の事業で活用(3,368人)。4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児健診において事故予防啓発パンフレットを配布(9,381人)。3歳6か月児健診では平成25年1月から“幼児視野体験メガネ”とチャイルドシート利用啓発チラシを配布(791人)。また地域で実施する健康教育においても事故予防の啓発を実施した。	継続・推進	平成24年度の取り組みを継続しつつ、新たに関係機関と連携して行う健康教育において、事故予防に関する情報提供と啓発を行う。	保健センター
3-6-2	208	AED(自動体外式除細動器)管理運営事業	学校園において、AED(自動体外式除細動器)を必要な時に活用できるよう適切な管理及び教職員の救命救急講習の実施を推進する。	教職員へ応急手当普及員講習会及び再講習会の受講を促し、中学校区に応急手当普及員の配置を推進し、教職員の救命救急講習の実施に努めた。	教職員へ応急手当普及員講習会及び再講習会の受講を促し、中学校区に応急手当普及員の配置を推進し、教職員の救命救急講習の実施に努めた。	継続・推進	引き続き応急手当普及員の配置を推進する。	教育相談課 学務課

推進方向3. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H23年度取り組み実績	H23年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方針	所管課
3-6-3	209	青少年の健全育成事業	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動、有害図書等の販売調査や大阪府の立ち入り調査への協力を行う	各校区でのパトロール回数 1,557回	各校区でのパトロール回数 1,543回	継続・推進	引き続き、青少年が有意義な活動をできるような環境作り、青少年に有害な社会環境の浄化を目標に健全育成に努める。	子ども青少年課
3-6-3	210	小・中学校生徒指導連絡会	各学校の生徒指導における組織体制を整備し、小・中学校の連携による取り組みを推進するため、毎月、小・中学校生徒指導連絡会を開催して情報交流を行う。	毎月開催(8月を除く)。警察等関係機関の参加により幅広い情報交換を実施。中学校区ごとの小中交流を深めることができた。	毎月開催(8月を除く)。警察等関係機関の参加により幅広い情報交換を実施。中学校区ごとの小中交流により連携を深めることができた。	継続・推進	会議内容の検討と小中連携の充実に努める。	教育相談課
3-6-3	211	薬物乱用防止教室・非行防止教室	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	非行防止教室 小学校 45校・中学校 10校 薬物乱用防止教室 小学校 45校・中学校 19校	非行防止教室 小学校 45校・中学校 19校 薬物乱用防止教室 小学校 45校・中学校 19校	継続・推進	児童生徒への啓発を深めるため、内容の充実に努める。	教育相談課